

平成25年第4回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成25年12月13日(金曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

- 第1 一般質問
第2 議案第61号から議案第74号まで
(委員会付託)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第61号から議案第74号まで
(委員会付託)
-

出席議員(10人)

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 加藤好進君 |
| 2番 | 水間秀雄君 |
| 3番 | 笹原靖直君 |
| 4番 | 西岡良則君 |
| 5番 | 蓬澤博君 |
| 6番 | 水野仁士君 |
| 7番 | 長崎智子君 |
| 8番 | 大森憲平君 |
| 9番 | 水島一友君 |
| 10番 | 稲村功君 |
-

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町長 脇 四計夫 君

副町長	竹内寿実君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課長	大井幸司君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	中島優一君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	小川雅幸君
建設課長	坂口弘文君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主査	吉田朗

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、昨日に引き続き、町政に対する一般質問、及び上程案件の委員会付託であります。

町政一般に対する質問

議長(水島一友君) 引き続き、町政に対する一般質問を行います。

質問は、お手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いをいたします。

なお、質問、答弁はマイクから離れ過ぎますとテレビを見ている方によく聞こえないという苦情がありましたので、マイクに近い状態の中でお願いをしたいと思います。

それでは最初に、加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番(加藤好進君) おはようございます。グループ22、1番の加藤好進です。平成25年第4回朝日町定例議会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります3件・7要旨について質問をさせていただきます。

最初に、まちづくりについてお伺いいたします。

1点目は、後期高校再編に向けてであります。

さきの第3回定例議会において、泊高等学校の存続に向けて、町長より力強い答弁をいただきました。その後、どのような要望活動をされたのかお聞かせください。

県教委は、県立高校再編前期計画の評価と今後の課題に関する検討委員会を設置し、11月26日、第2回の検討委員会を開催し、中学校からの聞き取り調査結果や、前期に統合・再編された5校の校長が再編後の状況報告、協議を経て、委員長からは、おおむね予想以上にプラスの成果が出ていると報告されております。

今後のスケジュールを見ますと、第3回は来年2月ごろで、新高校5校の再編状況の評価

について、第4回の開催は未定ではありますが、今後の課題や最終報告のとりまとめ等協議を重ね、後期再編計画策定の運びになります。

先般、脇町長は、来年の町長選挙に再選を目指し出馬表明をされましたが、多くの課題が山積する中、泊高等学校の存続は朝日町の未来を大きく左右するものと捉えております。この重要課題に対し、どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

次に、五差路周辺複合施設整備についてお伺いいたします。

「住んでよし・訪れてよし・ふれあってよしの朝日町」の実現に向けて、平成27年4月のオープンを目指し、入居団体との話し合いや調整をしながら、複合施設整備計画が進められていますが、その進捗状況と今後の実施計画をお聞かせください。

また、施設を活用した買い物支援事業やテナント料及び施設管理者についてもお伺いいたします。

【答弁：町長】

続いて、職員にまちづくり研修参加をについてお伺いいたします。

これからの自治体は、みずからの創意と工夫によって個性豊かなまちづくりを進めなければならないと言われております。10年後には、自治体の取り組みいかんによっては、自治体間に相当な差がつくだろうと言われております。

そこで、まちづくりの活性化のため、次の2点を提言します。第1点として、行政主導ではなく民間団体や住民が協力してまちづくりに取り組んでいる先進地へ若手職員を視察研修に派遣する。第2点は、まちづくりのため、毎年定期的に2回ないし3回程度のアイデアの募集を実施されてはいかがでしょうか。これらについてのお考えをお聞かせください。

【答弁：総務課長】

.....

次に、少子化対策についてお伺いいたします。

1点目は、放課後児童クラブの実施についてであります。

授業終了後や長期休業中、指導員の保育のもとで宿題をしたり、おやつを食べたり、遊んだりして、仕事を終えた保護者が帰宅するまでの時間を過ごす「放課後児童クラブ」「学童クラブ」「児童クラブ」等さまざまな名称がありますが、「学童保育」という名称が最も一般的であります。

戦後の高度成長期における女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加と核家族化の進行により、安心して子育てができる環境整備が求められている中、夏季休業中における子どもの居場所づくりとして、あさひ野小学校校区において、あさひ野っ子さんさん広場を試行的に開設され、今後の居場所づくりの取り組みについては、自治振興会やPTAからは引き続き開設を強く要望されていることから、今回、12月の冬季休業より町が主体となって開設するあさひ野っ子放課後児童クラブ事業の進捗状況及び運営方法についてお伺いいたします。

【答弁：住民・子ども課長】

次に、婚活支援の取り組みについてお伺いいたします。

未婚の男女の結婚活動「婚活」については、少子化対策の観点から、自治体として支援が必要ではないのでしょうか。以前であれば、お見合いを勧めるのが好きな方がいて、若い方にお見合いの席をセットするということもありましたが、現在は、お見合いということは若い方は好まず、また世話好きな方も減ってきています。

このような状況から、結婚を考えながらも出会いの機会が減少している独身男女の交流を促進することが行政としても必要ではないかと考えますが、考えをお聞かせください。

【答弁：企画政策室長】

.....

次に、産業の振興についてお伺いいたします。

1点目は、観光の充実についてであります。

平成27年春の北陸新幹線開業を前に、12月2日、長野から黒部宇奈月温泉駅間で検測車「イースト・アイ」の試験走行が始まり、各停車駅では歓迎式典が開かれるなど、北陸路を走った車両の姿に感動し、地元から期待の声が沸き上がりました。

当町には、豊かな自然と文化、歴史、伝統芸能、特産品等の観光資源を活用した観光誘客や交流人口の拡大に向けて各種団体や地域において活動を展開していますが、将来に向けて当町の観光をどのような方向にかじをとられるのか。また、観光協会のあり方や運営方法についてもお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

最後に、農業従事者の雇用についてお伺いいたします。

師走に入り、平成25年度道路除雪実施本部が12月1日から翌年3月31日まで設置され、朝日町道路除雪実施計画の構成メンバーに農業従事者1名の短期雇用があり、迅速で慎重な検討結果に感謝を申し上げます。

そこで、今回の雇用契約内容や今後引き続き農業従事者を増員していく計画があるのかお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

以上で私の質問を終わります。

.....

議長（水島一友君） ただいまの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 加藤好進議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、件名1、まちづくりについての要旨(1)、(2)についてお答えをさせていただきます。

さきの9月定例会にお答えいたしました、平成22年4月に、富山県立高校再編前期計画として、普通科以外の1学年4学級未満の高校を中心に、10校が、滑川、富山工業、高岡工芸、氷見、南砺福野の5校に統合され、現在に至っているところであります。

こうした中、本年8月27日に、県立高校再編前期計画の評価と今後の課題に関する検討委員会の第1回目の会議が開催をされました。県立高校再編の状況と再編統合校の生徒、教員を対象に統合の満足度やメリット等に関するアンケート結果が報告をされ、また11月26日には第2回目の会議が行われました。その場では、中学校長や新しく統合された高校長からの聞き取り調査の結果が報告されたとのことであります。

来年2月ごろに開く第3回目検討委員会で、統合された5つの高校の生徒や保護者、教員を対象にしたアンケート結果を踏まえて検証を行い、3月には、県立学校再編前期計画の評価と今後の課題の取りまとめとして発表されると伺っております。

今ほどお話しいたしましたように、現在、前期計画の検証がなされているところであり、後期計画の具体的な再編目標はまだ決まっていない状況にあります。しかしながら、今後の生徒減少に伴う再編を含めた高等教育のあり方が来年度以降、後期計画として議論されることとあります。

泊高等学校は、当町にあります唯一の高等教育機関であり、町の活性化及び住民の活力創出、商業振興だけでなく、新幹線開業後の並行在来線利用者数への影響、また教育的見地からも、統合されることになれば、その影響は計り知れないものであります。

泊高等学校の存続は、町としても重要課題の1つと認識をしております。地域に根ざした学校として、そして町のシンボルとして、存続に向けた取り組みを推し進めていかなければならないのであります。

このような考えのもとで、泊高等学校の存続要望に関しては、本年6月に富山県知事に町の重要要望事項として要望行動を行ってきたところであります。

さらに、9月定例会以降、地元選出の県議会議員にも面会をして、現在の高校再編前期計

画の検証状況について確認をさせていただくとともに、今後の県への要望方針について協議をさせていただきました。

さらに、泊高等学校の校長先生、教頭先生にもお会いをいたしまして、泊高等学校の存続への町の強い思いを伝えるとともに、学校の実情等をお聞きしたところであります。その中で、校長先生からは、朝日町の泊高等学校存続への思いは確実に県に届いているとのお話でございました。また、存続の働きかけをしているのは県内市町村で朝日町がただ1つであるとお話でもありました。

さらに、県内の教育長会議において、町の教育長から、さきの検討委員会の進捗状況等について質問をいたしました。泊高等学校は当町唯一の高等教育機関であり、中高連携事業への取り組み、JR・並行在来線への利用者増などに多大な影響があり、統廃合はあってはならないと、町教育委員会と心を1つにして、町としての強い危機感を伝えていただいたところでもあります。

報道機関も入っております県教育長会議の場において、朝日町民の意思や町の実情を含めて質問できたことは、町の泊高等学校存続の強い意志を改めて県に伝えていただいたと。この意味で大きなものがあつたと考えております。

さて、今後、後期計画においてであります。再編の対象となり得る普通科高校、1学年3クラスの県立高校は、1クラスの南砺平高等学校を除きまして、泊高等学校、中央農業、大門、高岡西、伏木、福岡、南砺福光の7校であります。これらの高校が全て統廃合となった場合、1自治体に複数の高校が存在する他市町とは違い、当町は泊高等学校がなくなると県下で高校がない唯一の自治体となってしまいます。

1つの自治体には、1つの高等学校が必要であります。町といたしましては、泊高等学校の特徴とも言えます普通科観光ビジネスコースによる観光ボランティア団体や住民との交流活動、住民の泊高校への愛着や温かい見守り意識、県下で数少ないアーチェリー部等による部活動、中高連携事業の実施など、学校の特色をPRするとともに、朝日中学校の近くにある目標高校として教育効果等を踏まえ、泊高等学校の存続について、県の検討委員会の動向を見据えながら、今後とも県関係部局に強く要望・働きかけをしてまいりたいと考えておるところであります。

また、中高生や地域の皆さんの生の声なども拝聴しながら、より一層、泊高等学校存続について、庁内関係部署が連携をし、医療福祉、並行在来線、産業などさまざまな機会を通じまして訴えてまいりたいと考えております。ぜひとも議会議員各位のお力添えも賜りますよ

うお願いを申し上げます。

続きまして、件名1、要旨(2)の五差路周辺複合施設整備についてお答えをいたします。

泊市街部において、かつての中心市街地、商店街としての賑わい、活力、元気を取り戻すことは、町の重要施策の1つであります。

町では、この施策を推進していくためのプロジェクトとして、泊市街部の中心地である本町五差路周辺を拠点に、買い物支援スペースやふれあい広場、イベント広場などを備え、商工会、泊地区自治振興会、社会福祉協議会が入居する複合施設の整備を計画しているところであります。

この本町五差路周辺複合施設は、泊市街部における商業振興・買い物支援対策、地域における賑わい創出及び町民が集うふれあいの場の確立、これらの核となるべき施設として、そして泊市街部の元気とまちづくりを発信する拠点となるものと考えているところであります。

この複合施設の進捗状況について申し上げます。

本年9月に、新図書館建設に伴い、商工会館を取り壊いたしました。商工会の本町五差路周辺複合施設への移転に係る契約書を取り交わしております。その後、複合施設への入居3団体であります商工会、泊地区自治振興会、社会福祉協議会からの複合施設に関する要望・意見をお聞きしながら協議を重ねているところであります。

各団体意見等を反映しながら施設の基本設計を終え、その内容については、入居3団体からも大筋合意を得たところであります。現在、実施設計作業を鋭意進めているところであります。

本複合施設の整備工事費等につきましては、平成26年度当初予算に計上させていただきたい。4月当初からの敷地整備工事より進めていくこととしております。この複合施設の完成は平成27年春を目指してまいります。

次に、複合施設における買い物支援に係るあり方や運営についてお答えをいたします。

複合施設における買い物支援スペースは、道の駅などで目にする農産物直売施設の形態をイメージしております。地場産野菜や肉、魚といった生鮮食料品、町特産品、日用品を常時販売したいと考えております。通年の販売を考えていることから、商品の安定的な供給が必要であります。生産者や商工会員はもちろん、農協や漁協との連携も視野に入れながら事業を展開してまいりたいと考えております。これらの運営方法につきましては、現在、商工会とも鋭意協議を進めているところであります。

また、複合施設における管理については、入居予定団体及び関係団体で構成します、仮称

ですが、「複合施設運営協議会」を組織し、協議・決定する予定であります。複合施設の入居者及び買い物支援スペースでの販売者に係るテナント料等につきましても、今後、この運営協議会の場で検討してまいりたいと考えているところであります。

この複合施設の整備を契機として、実施事業を積極的に展開することで、五差路周辺、泊市街部、そして朝日町全体に賑わいと活力を広げるとともに、まちづくりの推進をしてまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

たくさんのご質問をいただきました。残余のご質問については、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

.....

議長（水島一友君） 同じく件名1、まちづくりについての要旨(3)を、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうから、件名1、まちづくりについての要旨(3)、職員にまちづくり研修参加をについてお答えをさせていただきます。

地方分権の進展に伴いまして、自主的かつ個性的な自治体の政策推進が求められている中、当町の将来を担う若手職員がさまざまなまちづくり事例に触れ、まちづくりの基礎を学び、まちづくりに対するアイデアを発案・発信していくことは、極めて重要なことであると認識をしております。

当町におきましては、あさひ夢・みらい検討委員会の開催など、官民を問わず、若者のアイデアを今後のまちづくりに生かすための施策にも取り組んできておりますが、まちづくりは、道路や公園、建物といった空間づくりだけではなく、社会、経済、文化、環境など生活の根幹を構成するあらゆる要素をも含めた暮らしそのものの創造であるというふうに考えております。

まちづくりのためのアンケートにつきましては、五差路周辺施設整備における職員アンケートなど、これまでも適宜実施してきておりますが、各職場、担当職務を離れたところでも、各地区の自治振興会担当として、また地区公民館や体協、消防団などにかかわっている職員も多く、今後とも地域の活動や行事など地域コミュニティーやボランティア活動等に広くかかわる中で、町、地域の暮らしそのものを知り、常にまちづくりに必要な創意や工夫のアンテナを張りめぐらせていくべきものというふうに考えております。

活力あるまちづくり、当町の将来のためにも、職員の資質向上は不可欠であります。若手職員に限らず、まちの活性化につながる先進地視察や各種研修など、積極的に職員が参加できる機会を設けることにより、まちづくりに対する個性あふれるアイデアをみずから企画・立案できる人材の育成、提案機会の確保等に努めるとともに、広く町民の皆様の意見をお伺いしながら、こうしたアイデアの活用や施策への反映に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、少子化対策についての要旨(1)を、中島住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 中島優一君 登壇〕

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、私のほうから、件名2、少子化対策について、要旨(1)、放課後児童クラブの実施についてお答えいたします。

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に就学している児童に対し、授業の終了した放課後及び春・夏・冬休み等の長期休業日や土曜日等の学校休業日に、家庭にかわる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援することを目的とする事業であります。

今年度から開設する「あさひ野っ子放課後児童クラブ」につきましては、今月25日から始まる冬休みから来年3月31日までの月曜日から土曜日の間、実施いたします。

休所日につきましては、日曜日、祝祭日及び年末年始の12月29日から1月3日とし、その他、学校行事でのミーティングルーム使用の際やインフルエンザ等の感染症や気象条件等により学校が休校及び集団下校となった場合は、閉所することとしております。

開所時間につきましては、平日は放課後から午後6時まで、土曜日、長期休業日は午前8時30分から午後6時までとしております。

なお、実施場所としているあさひ野小学校のミーティングルームにつきましては、現在改修工事を行っており、工事が終了する2月28日までは利用できないことから、学校や教育委員会と協議を行い、改修工事が終わるまでの間については、学校の図書室を使用させていただくこととしております。

放課後児童クラブの運営方法につきましては、運営主体は町であり、平日は指導員2名、土曜日、長期休業日は指導員2名に安全管理員1名をプラスした3名体制で対応することとしております。

また、放課後児童クラブでの1日の過ごし方としては、時間割を作成して実施するとともに、隔週の土曜日等にスポーツ教室や工作教室、将棋教室等を取り入れていきたいと考えております。

なお、放課後児童クラブへ参加する児童の保護者の皆さんには、平日の迎えや土曜日、長期休業日の送迎をしていただくことを原則としております。

現在は、あさひ野小学校の保護者の皆さんに対して、あさひ野っ子放課後児童クラブの実施についての内容を配布しており、12月12日を提出期限として希望を確認しているところで

あります。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名2、少子化対策についての要旨(2)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名2、少子化対策についての要旨(2)、婚活支援の取り組みについてお答えいたします。

当町では、平成8年から14年まで、晩婚化による少子化という人口問題の観点から、結婚を支援する結婚推進員の委嘱や結婚相談窓口の開設、また若者交流イベントの開催といった結婚問題支援事業というものに町として取り組んできたところでございます。

しかしながら、いずれの事業につきましても一過性のものとなり、結婚に結びつけることができなかったことから、平成15年3月をもって取りやめた経緯がございます。

近年、晩婚化、未婚化が進んでいる要因として、出会いの減少、女性の社会参加、そして価値観の多様化などが考えられます。

結婚活動、略して「婚活」とは、結婚することを望んでいる人が、意識的に自分から進んで結婚につながる活動を行うといったことを意味するものであります。その中で、自治体の実施する、いわゆる婚活支援の取り組み方には、自治体が主体となって直接関与する場合や事務局業務を他の団体に委託する場合、また民間が実施するイベントに自治体が協賛、後援などの形で支援するといったようにさまざまな形がございますが、時代の流れとともに婚活自体も変化してきているのが実情であります。

自治体が婚活支援に取り組むためには、専属の人員の確保や婚活支援に関するノウハウといったものが必要となってくると考えております。

また、婚活の定義は広く、結婚相談所やお見合いパーティーといったもののほか、合コンといわれたものも含まれています。県内においてもさまざまなイベントが開催され、お隣や新川広域圏の入善町、魚津市等では商工会議所等が中心となって「街コン」と題しまして出会いの場を提供するとともに、それだけではなく、地域活性化につなげる取り組みといったものも実施しているというふう伺っております。

一方で、婚活については、積極的に結婚相手を探している人が集まる結婚相談所などを利用して婚活を行ったほうが、実際に結婚できる確率が高くなるといった見解もあることから、町といたしましては、結婚したい人同士が出会える場所へと導いていくことも大切であると考えております。

いわゆる婚活をすることはとてもいいことでありますけれども、あくまでも結婚する本人が婚活をしようと思ったタイミングで始めていくことが大切であるとともに、結婚について

は個人の意向、プライバシーといった問題が絡むなど難しい問題も多いといったのが実情であります。

これらのことを踏まえ、行政主体による婚活支援対策については、その効果等課題も多いことから、少子化対策や就業場所の確保等、また各種イベントの開催など、間接的な施策も含め、町の活性化とあわせました施策を今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、産業の振興についての要旨(1)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） それでは、私のほうから、件名3、産業の振興についての要旨(1)、観光の充実についてお答えいたします。

去る12月2日、北陸新幹線のレールや電気設備の点検を行う試験車両「イースト・アイ」が初めて走行いたしました。

当町におきましては、竹の内地内のトンネル出口付近や小川左岸に、報道陣を含め約100名の方々が参集され、横断幕を持ってイースト・アイの通過を歓迎する様子が広く新聞やテレビで報道されたところであります。

北陸新幹線開業まで残すところ1年3カ月となり、まずは新幹線に乗ってどこへ行こうかというのが町民の皆さんの楽しみのようにあります。一方、当面、金沢駅を終着地とした北陸新幹線ではありますが、開業してすぐに当町に観光客が大勢訪れるものではないものと考えております。

最近観光のあり方が変化してきておりますということは幾度か申し上げてまいりましたが、地域みずからが地域にある歴史や文化、自然などの観光素材を生かした体験型や交流型の観光商品をつくり、旅行者を呼び込む「着地型観光」は、地域の人との交流を求める観光客のニーズとして高まっているとともに、地域の活性化として有効であると言われております。

朝日町を訪れる方は、まだ大半が自然や名所、旧跡をめぐり、温泉や料理を堪能するという従来型の観光客であります。着地型観光と言われる受け入れ体制の整備も着実に進んでおります。

町には、大型テーマパークや全国的にネームバリューのある観光地があるわけではありませんが、体験型観光や従来型の観光等いずれにおいても、当町の観光素材を有効活用し、観光客に喜んでいただけるよう、時代とニーズに合った観光に柔軟に対応してまいりたいと考えております。

観光協会のあり方についてであります。朝日町観光協会は、従来から地域の観光事業に携わる方々が会費を出し合い、あるいは町の補助金を活用してさまざまな観光事業者が協力することで観光PR活動やイベント等を行ってまいりました。

これから町の観光振興を考える上で、観光協会は、民間と行政の間に位置し、観光客個々のニーズに合った観光をプロデュースするとともに、観光資源と観光客をスムーズに結びつけていくことが一層重要な役割になります。

昭和30年4月に結成された歴史ある朝日町観光協会であります。観光協会の名のもとに、観光施設や宿泊業者、交通事業者やガイドグループ、そして体験交流団体等が参画し、町の観光窓口として誘客を積極的に行っていくための組織強化が喫緊の課題であり、観光協会と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名3、産業の振興についての要旨(2)を、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 加藤好進議員の件名3、産業の振興について、要旨(2)、農業従事者の雇用についてお答えをさせていただきます。

道路の適切な除雪作業は、冬季間における町民の日常生活や事業活動に支障を及ぼさないようにするための重要な課題であると考えております。

これまで、除雪作業には、町内の建設事業者13社への委託作業と、町職員がみずから作業に携わる、いわゆる直営作業などがあり、このほかにも、町内の方々が除排雪を行う地域ぐるみ除排雪事業や、地域に貸し出している除雪機械による除雪、さらには消雪パイプなどさまざまな方法があり、これらを実施しながら、毎年除雪に当たってきております。

また、高齢化社会を迎えた当町では歩道などの除雪に対する要望も強く寄せられており、本年度、新たに歩道除雪車を購入して除雪体制の充実を図ったところであります。

さらには、町職員が直営として行う除雪業務の中に、農業を営んでおられる方のご協力をいただくことになりました。

この除雪の勤務体制は、5班体制による24時間交替勤務としており、この5班のうち2つの班に加わっていただいております。

除雪作業は、気温、風向き、降雪時間など自然条件にも左右され、状況判断、想定が難しい勤務であり、さらには通常の業務に加えての除雪作業となるなど、職員の負担は軽くありません。

このたび役場外部から除雪業務に従事していただくことで各課からの職員の応援を大きく減らすことができたことから、ことしの体制を検証しつつ、次年度以降、さらなる外部協力につきましても、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 先ほど町長の答弁の中で県の教育長会議のお話をちょっとされたわけなのですが、できるのであれば、町長のほうから私たちにお聞かせいただける範囲で、情報があれば、お聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（水島一友君） 永井教育長。

教育長（永井孝之君） 高校再編にかかわる教育長会議の質問であります。教育委員会、これは私案でありましたけれども、9月の議会以降、泊高校の町における存在感といいますか、価値といいますか、それを検討していきました。それをもとに、町長と話をしながら、去る11月25日、これは月曜日でしたが、報道機関も入る富山県教育長会議の中で発言をしようというふうに協議が整いまして、私のほうで当日、県の教育委員会、教育長、次長等が参加しておるわけですが、その席上で発言をさせていただきました。

発言の意図は2つありまして、1つ目は、朝日町における泊高校の存在価値、それから町民の思い・願い、それから町の思いを確実に県の教育委員会、教育長へ届けたいというのが1つであります。2つ目は、先ほどからもちょっと話題になっておりますが、前期の再編を評価する。そして、後期をどうするかということの検討委員会が立ち上がっております。この検討委員会の中身がこちらのほうには全く、話し合いの中身が、協議の中身が見えてこないで、その検討委員会の進捗状況を聞きたいということが1つ目の質問であります。それから、2つ目の質問は、この再編にかかわって、特に県教委が配慮したいという事項が4項目挙げられております。その4項目を言いますと、1つは、配慮すべき事項として、地域の実情、それから学校の特色、通学、そして地区のバランスという4項目が挙がっています。この4項目は具体的に何を指しているのかと。考えれば、理由を挙げれば、朝日町の場合は全てに該当するものを挙げられるので、その具体的な事項を知りたいなと思ってこの2つの質問をさせていただきました。

この1つ目の、町の思いを伝えるということについては、先ほど町長の答弁の中に、例えばJRの利用とか、町の活力になるとか、あるいは教育委員会の立場でいうと、小・中学生の、高校は具体的な目標になるということなど、町のこれまでの小中連携事業の推進なども含めながら話をさせていただきました。

それから、2つ目の質問の中身でありますけれども、高校再編の検討委員会がどのように進んでいるかということについての答えであります。県の教育長の答えは、今その取りま

とめを待っている段階であるということで、それを待った上で県の教育委員会として後期の再編を検討していきたいという答えでありました。

2つ目の特に配慮すべき事項については具体的な回答がありませんでしたが、県の教育長のほうからは、朝日町の実情は十分理解できるという発言をいただきましたし、検討委員会の協議内容については、この後、各自治体の教育長のほうに資料を流すというふうにお答えをいただきました。

その2日後に、県の教育委員会のほうから、その資料が実際に届きました。これは、ありがたかったなと思うのですが、加藤議員もこちらのほう、気になっておられると思いますので、簡単にお話ししますと、この後の予定については、先ほど加藤議員がおっしゃったとおりでありまして、この後、3回目の検討委員会が、主な内容として、前期の再編された結果の具体的なデータをもとに検討をします。それから、保護者、生徒のアンケートも一緒にあわせて検討するというのが3回目、2月に開かれることになっています。4回目が、それら、これまでの話し合いをまとめて、後期に向けてどうするかという考えをまとめ、最終報告として県へ上げるという4回目がその後に計画をされています。

先ほどの2回目の検討委員会が、加藤議員もおっしゃいましたけれども、11月26日、県の教育長会議の翌日に行われております。この中身の内容も回ってきましたのでお話をしますと、統合を果たした5つの県立学校長から聞き取り調査を実際に行っております。その中身については、予想どおり、統合してよかったというのが主な発言であります。例えば部活動、生徒数が増えていますので、部活動の選択肢が増えた。人数が多くなったので、学校そのものの活力がみなぎってきたとか、あるいは、例えば普通科高校に実業科高校が一緒になっていますので、高校の中でのどの課を選ぶかという選択肢が増えたという、それから生徒指導面も充実をしたとかという報告がなされています。

私は一生懸命マイナス面を探したのですが、マイナス面の発言としては、2つの高校が1つになっているので、これは中学校からの意見もあるのですが、中学生とすれば、2つが1つになった分だけ選択肢が狭まった。ここしかなくなったという意味ですね。というようなマイナス面も上げられておりまして、この資料を読む限りは、おおむね成功したなという結論に達するのではないかなというふうに予想をされています。

ただ、これらの資料とか、あるいは教育長会議の教育長の答弁を聞いておりまして、私たちは、これから大切なこととして、やはり今までやってきた取り組みに加えて、町として新たな働きかけというのはどういうものがあるのかということ、新しいアイデアを出しながら

ら方法を探らなければならないというふうに思います。それが1点と、もう1つは、やはり、例えば商工観光でも高校の存在というのは十分わかっていると思うので、各部署部署で考えた泊高校の重要性というものをどのように県に働きかけていくかというものを、部署部署単独でやるのではなくて、それらを結集して、組織立てて、粘り強く県のほうにあらゆる機会を通じて、例えば並行在来線の経営安定化の会議があると思います。その場所で泊高校ということに絡めてどう発言していくのかと。さまざまな場面を想定しながら、町を挙げて、議員の皆さんの協力も得ながら頑張っていかなければならないんじゃないかというふうに思います。

教育委員会では、泊高校というのは、これはやはり町になくってはならない高校だというふうに思っていますし、これは多分町も、あるいは町民の皆さんも同じ思いだと思いますので、期間が限られていますので、皆さんと力を合わせて、これからも働きかけを強めていきたいなというふうに思っています。

私の願いと報告ということになりましたけれども、もし、まだ疑問点がありましたら、お聞きいただければなというふうに思います。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 大変ありがとうございました。

それで、町長にお伺いいたしますが、町長、来年、町長選挙に再出馬ということでされるのですが、これは私から要望としておきます。

泊高校の存続については、政治レベルになってくると思います。ぜひ選挙戦には公約の1つに入れていただいて、真剣に取り組んでいただきたいと私から要望しておきたいと思いません。

次に、質問の中で、五差路の複合施設整備についてなのですが、私のお願いいたしました運営管理者の考えが述べられておりませんので、そのへんを、どなたが運営管理者に実際になられるのかお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 運営管理者のご質問でございます。

現在、町の商工会と協議をしているところでございまして、特に、建物については指定管

理者にもなり得るということで、今、商工会ともお話を進めているところでございます。

加藤議員がお聞きになりたいのは買い物支援施設関係ではないかと思われまので、そこを少しお話ししたいと思いますけれども、例えばその建物管理を指定管理者が管理するという事になった場合、その買い物支援の場所を、そのスペースを外部委託といったようなことも考えられるかなといったことも考えております。

それと、農産物の直売等については、生産者が持ち込むといったような登録制にするといったことも考えておりますし、例えば商工会員の既存のお店屋さんが総菜等を持ち込むといった場合も考えられますので、そこは会員のほうでそういうものの管理をしていただくといったことを考えております。

いずれにしても、今後少しその詳細を決めていきたいと思っているのですが、商業ベースとしての採算性といったものはかなり厳しいかなとも思われまので、町が買い物支援対策といったことで支援していくことが必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） ぜひ町民の皆さんのサービス向上につながるものをお願いしたいと思っております。

続きまして、婚活支援の取り組みについて伺います。

先般、内閣府のほうで少子化対策事業が来年度からスタートするということが発表されております。この名前は「地域・少子化危機突破プラン」というものでございます。これは、各地方自治体が計画する婚活イベントや、それから例えば出産、育児等に支援員等を公募して、その地区がモデル地区というふうに取り組みを行ったときに、国のほうから財政支援が行われるというふうになっておるわけですが、当町はこのようなプランに、例えば応募される考えがあるのかお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） その少子化危機突破基金といったものが、少子化対策ということで少子化担当大臣のほうから考えがあったというふうにお聞きしております。ただ、それが財務のほうで、婚活支援に補助金を出すというのはいかがかといった話もあるということで、要求額がかなり減ったというふうなことを聞いております。

そういう中で、町といたしまして、その国の事業に乗っかるということは今現在考えておりませんが、ただ他自治体等でも取り組んでおります、結婚だけを意識しないといったような地域活性化といった中での婚活支援といったものはできるのではないかなと思います。

今、五差路複合施設でイベント広場といったものも整備を考えておりますので、例えば完成の暁には、そこで若者が集まるようなイベントといったものも開催できると思いますので、これには当然、商工会員とか各種団体の協力もいただきながら進めていかねばならないなというふうに思っています。

ただ、結婚問題につきましては、本人同士の問題ではあるかもしれませんが、自治体に取り組むということになると、やはりその2人を受け入れる体制づくり、自治会の協力といったものも必要になってくるでしょうし、例えば就業支援といったものも必要になってくるので、町としては、婚活支援ということも含めて、全体の町としての住みよい暮らしのための施策ということも総合的に、一緒に考えていかなければならないというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 室長、このような国の政策にぜひチェンジして、チャレンジしてチャンスをとってもらいたいと。よろしく願いいたし、要望にしておきます。

最後に、時間になりますので、観光の充実についてお伺いいたします。

当町では、民間旅行会社によります朝日町の着地型観光プランを、企画を依頼されておりますが、これは依頼期間、例えば、あとは企画の、プランの数、販売方法はどのようになっているのかお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 現在、今言われました専門の業者に対して委託をしております。11月19日には「朝日町ヒスイの海をめぐるツアー」ということで、ノルディックウォークを試みてみました。また、12月7日には「浜にフクラギがやってくる」ということで、釣り体験とさばき方ということで、3月末までにおおむね10件ほどのアイデアをいただけないかなというふうな考えを持っております。

それはまた、朝日町に実際に取り組めるメニューであれば、そういうのを積極的に活用し

て公募していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（水島一友君） 時間になりましたけれども、加藤議員、要望があれば端的にお願いいたします。

1 番（加藤好進君） いろいろ答弁をいただきました。ぜひ私たちが日ごろ言っていますように、とにかく迅速に、スピーディーにやっていただきたいことを要望しておきます。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

[【水間議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） それでは次に、水間秀雄君。

〔 2 番 水間秀雄君 登壇 〕

2 番（水間秀雄君） 2 番、水間秀雄でございます。私は発言通告に従い、質問をいたします。

まず初めに、町民の健康について質問をいたします。

町は予防医療に先進的に取り組んでおられます。在宅要介護高齢者の口腔ケア事業や骨密度の検診のほか、胃がんのもとであるピロリ菌の検査など、町民の皆さんの健康を守る事業に取り組んでおられますが、実績はどのようになっているのか。また、これからの取り組みをどうされるのか、お聞かせください。

さて、日本人の死亡の原因は 3 番目が肺炎でございます。高齢者を中心に肺炎で亡くなる人は、全国で 8 万人にも達していると言われております。2012 年度の 3 月議会でも、肺炎球菌ワクチン接種に対して助成をしてはどうかと質問しましたが、その後、2013 年度には小児用肺炎球菌ワクチンの接種は無料化、定期接種になりましたが、成人用肺炎球菌ワクチンの接種はやられていません。

しかし、全国的に多くの自治体が、接種に助成するところが増えております。隣の石川県でも広がっております。全国でどれだけの自治体に取り組んでいるのかお聞かせください。

これからはインフルエンザが流行する時期であります。インフルエンザからほかの病気を併発することも考えられます。例えば細菌性の肺炎です。高齢者の 4 分の 1 の方が細菌性肺炎にかかると言われております。悪化が早い場合には、治療の効果が出る前に死亡することが少なくありません。一度肺炎球菌のワクチンを接種すれば、5 年間効き目があると聞いています。また、呼吸器感染症や中耳炎、髄膜炎などにも効果があると聞いています。そのことによって国民健康保険財政の健全化につながっていくものと思いますが、どうでしょうか。朝日町は高齢者が多く、ぜひ肺炎球菌ワクチンの接種に助成をやっていただきたいと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

.....

次に、住宅リフォーム助成制度について伺います。

現在まで、住宅リフォーム助成制度を利用されている方は何件ありますか。

利用されている方々は非常に喜んでおられます。「20万円も助成してもらえるもん、本当に助かる。ありがたいっちゃ」という声も聞いています。また、工事をした業者さんも、「仕事が増えて助かる」と言っておられます。住宅リフォーム助成制度で、どれだけの経済効果があったのか聞かせてください。

今後、下水道工事が行われたところを初め、これから始まる場所などの家庭は、台所や洗面所、風呂場などの家のリフォームをしなければならないわけですから、2014年度も住宅リフォーム助成制度を持続することにより、下水道普及促進や町民の経費軽減、そして町の経済活性化につながると思いますが、町長はどのように考えておられるのか聞かせてください。

また、これから下水道工事は、どの地域で行われるのか。そして、下水道化に伴う住宅のリフォームが必要になるわけですが、助成制度を続けて実施するのか。町長の考えをお聞かせください。

【答弁：建設課長】

.....

3つ目に、町民生活の安全・安心について伺いをいたします。

県と町で進められている海岸防災林整備で、現在横尾海岸では新しく工事が進められています。しかし、大屋海岸から赤川までの松林は、マツクイムシによって多くの松が枯れています。防潮林としては、対策と管理があまりにもお粗末であり、県に対し対策を徹底するよう求めるべきだと思いますが、どうでしょうか。現在どのように対処されているのか、答弁を求めます。

【答弁：農林水産課長】

4つ目に、平成25年の11月25日の魚津の大火で、住宅密集地での火災の怖さを認識させられました。火災報知機で危うく難を逃れた人がいたという新聞報道がありましたが、町内の住宅の火災報知機の設置割合はどうなっているのか。また、未設置の高齢者世帯に町が設置費用を助成する考えはないかお聞きいたします。

【答弁：健康課長】

また、古くなった空き家の取り壊しを町が代執行できるように条例化を図る考えはないのか。国土交通省の空き家再生等推進事業を活用して、住宅密集地の防火水槽や防火帯、駐車場などにできると思いますが、町の考えをお聞かせください。

【答弁：住民・子ども課長】

以上で私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時25分から再開いたします。

（午前 11 時 11 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 25 分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの水間秀雄君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水間秀雄議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、件名1、町民の健康についての要旨(1)、(2)について答弁をいたします。

病気の予防や早期発見・早期治療は、健康と命を守ることだけにとどまらず、医療費の削減にも大きくつながることから、定期的な健康診断や検診はぜひ皆さんにお受けをいただきたいと思っております。

このことから、当町におきましては、特定健康診査やがん検診、人間ドックの助成などの各種事業を実施しているわけですが、そのほかにも他に先駆けた事業にも取り組んでおります。

議員がご質問いただきました在宅要介護高齢者口腔ケア事業についてであります。この事業は、朝日町歯科医師会の提案をいただき、また協力をいただいて、平成24年度から取り組んでいるものであります。在宅の要介護認定3・4の方々、おおむね80名であります。このような方々の口の中をきれいにさせていただくと。そのことによって、食べ物や飲み物を気管に詰まらせないという誤嚥性肺炎の予防にもつながるということであります。そして、要介護状態の悪化防止を目的として実施しているわけですが、24年度、昨年度は10名、本年度におきましては7名の方にご利用をいただいているところであります。

ご利用いただいておりますご家族の皆さんからは、なかなか歯医者さんに連れていくことができなかったが、来てもらってよかったとか、あるいは寝たきりのこのような方々のブラッシングを教わるのができたなどの声をいただいております。

高齢者の口腔ケアの重要性の理解と意識づけに大いに役立つものでありまして、在宅要介護者の生活機能の向上のためにも、引き続きこの事業については取り組んでいきたいと考えているところであります。

また、骨の丈夫さを調べる超音波骨量測定であります。今年度、初めての試みとして特定健診の集団健診会場において実施をいたしました。希望者664名と多くの方に受けていただくことができました。エックス線による測定に比べて精度は高くない検査ではありますが、受診された方には骨粗鬆症への関心を高めていただけたものと考えております。今後とも骨粗鬆症に対する意識の啓蒙に努めてまいりたいと考えております。

そのほか、健康保持・増進や疾病の早期発見・早期治療を目的に、各種健康診査の強化を図っております。その中で、昨年度より、胃がん検診において内視鏡検査を追加いたしました。さらに、今年度からは新たに胃がんリスク判定検査を実施しております。

胃内視鏡検査の受診者数ですが、昨年度は337名で、バリウム検査と合わせると、胃がん検診の受診率は16.5%と、前年度より10%、大幅にアップをしております。本年度におきましても、同様の受診が見込まれているところであります。

また、胃がんリスク判定検査は、血液検査により、胃がんの原因とされるピロリ菌感染と委縮性胃炎の有無を検査し、胃がんの発症リスクを判定するものであります。今年度、節目年齢者を対象に実施したところ、133名の受診がありました。

一方、節目年齢者以外の方からも受けたいという要望があり、来年度、26年度は40歳以上の全年齢に拡大をして実施していきたいと考えております。

これらの事業を継続することにより、町民の健康の保持・増進、あるいは疾病の早期発見・早期治療、ひいては医療費の低減につながるものと考えております。今後も引き続き健康づくりの各種事業に鋭意取り組んでまいります。

次に、肺炎球菌ワクチン接種の助成についてであります。

肺炎は、戦後、抗生物質の普及によりまして急速に減少しましたが、高齢化、あるいは抗生剤の効かない菌、薬剤耐性菌の出現といった問題もありまして、昭和55年以降、増加に転じ、平成23年には、脳血管疾患を抜きまして、がん、心疾患に次いで、日本における死亡原因の3番目となっております。当町においても同様の状況にあります。

成人がかかる肺炎の約3割が肺炎球菌によるもので、特に高齢者や慢性呼吸器疾患、心臓病、糖尿病などの基礎疾患を有する方は重症化しやすいとされております。

肺炎球菌ワクチンは肺炎の発症と重症化を防止するのに有効であるとされておりますが、現在のところ、法定接種には位置づけられておりません。任意接種の取り扱いとなっております。

県内で接種費用の助成を行っている市町村はございません。全国的には多くの自治体において助成が行われております。

国立感染症研究所の、平成24年度であります。感染症危機管理研修会の資料によりますと、平成24年8月現在で、全自治体の約45%に当たります804の自治体が成人用肺炎球菌ワクチンの公費助成を実施しております。また、後期高齢者医療広域連合においては、全47連合のうち、38連合、約80%が助成制度を設けているという状況にあります。

こうした中、国においては、現在、定期接種化に向けた検討が進められている段階であります。急速に高齢化が進む当町といたしましては、ワクチン接種による予防効果の有効性を鑑みますと、成人用肺炎球菌ワクチンの接種の助成について、来年度からの導入に向けて検討してまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当の課長のほうから答弁をさせていただきます。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、住民要望についてを、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 水間秀雄議員、件名2、住民要望についての要旨(1)、住宅リフォーム助成についてお答えをさせていただきます。

朝日町建設業協会、朝日町建築事業協同組合、朝日町職工会などから要望を受けまして、昨年度から事業に着手いたしました既存住宅リフォーム事業は、住宅の環境改善を図り、町民が安心・安全・快適に暮らすことができ、さらには地域経済の活性化につながるよう、リフォーム工事を町内の事業者へ依頼した場合に、その費用の一部を補助するものです。

本年度は、年度途中ではありますが、既に当初の想定件数を上回る申し込みがあり、今議会でも補正予算を上程させていただいております。

現在の申請件数は131件となっており、申請のありました全体工事費の合計額は2億1,100万円を超えております。また、リフォーム工事を施工されました町内の事業者は47社に上ります。

このことから、当初の事業目的でありました安心・安全・快適に暮らすことや地域経済の活性化にも貢献できたものと考えております。

なお、来年度につきましては、現在予算編成の最中ではありますが、高齢化が進む当町において、安全で快適な住まいが心と体の健康への一助となるように、引き続き事業の継続に向けて予算の確保を行ってまいりたいと考えております。

次に、下水道事業についてご質問がありましたので、お答えをいたします。

下水道事業は、平成34年を最終整備目標として鋭意事業を進めております。来年度は、境地区、南保地区などで引き続き工事を行うほか、新たに大家庄地区で下水管の布設工事を行うこととしております。

今後とも、国・県の支援を得ながら、計画どおり事業が遂行できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、住民の安全・安心についての要旨(1)を、小川農林水産課長。

〔農林水産課長 小川雅幸君 登壇〕

農林水産課長（小川雅幸君） 水間秀雄議員、件名3、住民の安全・安心についての要旨(1)、海岸防災林整備についてお答えをいたします。

笹川河口付近から赤川地内にかけての海岸部に植栽されたクロマツは、昭和30年代から農作物や民家を塩害等から守る目的として植えられたものであります。これまでも幾度となく台風による倒木や積雪による枝折れ、さらには害虫などによる立ち枯れなど、その被害に応じて、保育と補植対策に努めてきたところであります。

一般的に松くい虫の被害につきましては、松の若枝を餌とするマツノマダラカミキリにより運ばれたマツノザイセンチュウが松の樹体内に、木の中に侵入することにより発生する松の伝染病のことです。その正式な病名は「マツ材線虫病」と呼ばれております。現在、北海道を除く全ての都府県におきまして、被害が確認されている状況にあります。

松くい虫の防除手法には、駆除と予防があります。町では、松を枯らす害虫駆除対策といたしまして、町単独事業により毎年6月上旬から9月上旬ごろにかけて2回の薬剤散布を行っております。

また、予防対策として、町単独事業や国の交付金を活用しまして、健全な松の幹にあらかじめ薬剤を注入する樹幹注入を行っており、今年度は国の交付金を活用し、海岸林と城山公園内の約600本の松を対象に薬剤を樹幹注入することや、松くい虫被害により枯死しました約70本、60立米を伐倒した上で搬出することも予定しているところであります。

今後とも、病害虫被害の拡大防止に向けまして、県や森林組合などと連携、協議を密にしながら対処してまいりたいと考えております。

なお、横尾地内海岸部の防災林につきましては、今年1月より国の交付金を活用した県による植栽事業によりまして、今年度末までの完成に向け、延長320メートルの間におきまして、クロマツ、タブノキを各848本、またアキグミを189本、合計1,885本を植栽する予定というふうに伺っております。

以上であります。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（水島一友君） 同じく件名3、住民の安全・安心についての要旨(2)を、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） 件名3、住民の安全・安心についての要旨(2)、住宅火災警報器と防火帯と防火水槽についてであります。

私のほうからは、住宅火災警報器に関する消防サイドの取り組みと福祉サイドの考えをお答えさせていただきます。

先月の11月25日に魚津市の住宅密集地で発生した火災は、全焼16棟を含む23棟が焼損する大規模火災となりました。黒部市、入善町、朝日町の1市2町で組織する新川地域消防組合にも応援要請があり、黒部消防署からタンク車隊が出動し、対応したところであります。

住宅密集地での火災は、一旦発生すると延焼拡大が危惧されることから、火災を発生させない出火予防対策が重要であります。

これまで町におきましては、自主防災組織の訓練や出前講座等において防火指導を行っており、また女性消防団員を含めた消防団員や民生委員と合同で、ひとり暮らし高齢者宅の防火診断を実施し、危険箇所の指摘と改善に向けた助言を行い、出火危険性の低減を図っております。

一方、住宅火災で逃げ遅れにより亡くなられた方は毎年全体の約6割に上りますことから、逃げ遅れを防ぐとともに素早い消火活動につなげて被害を小さくする効果を期待しまして、平成20年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

また、消防では、毎年11月を住宅火災警報器設置強化月間として街頭キャンペーンや設置状況調査を行っているところであります。

ご質問の設置率につきましては、ことしの調査分は現在集計中でございますけれども、昨年12月の時点で、富山県平均を2.9ポイント上回る86.8%の設置率となっており、ことしの調査では、さらに設置率はアップするものと予想しております。

次に、火災警報器未設置の高齢者世帯への助成についてであります。

高齢者の方々が火災警報器を天井など高い位置に取りつけることは大変な作業であり、購入した場合でもその設置に苦慮されているのではないかと推察をいたしております。住宅火災死者の6割以上を高齢者が占めるという全国のデータもありますので、高齢者や障害者がおられる世帯においては、逃げ遅れを防ぐ意味でも早目の感知と迅速な行動が望まれます。

火災は自己の不注意で起こるばかりではありませんし、延焼などいつ被害が及ぶかわからないことから、大切な命と財産を守るため、火災に対する備えが必要になります。

特に高齢者や障害者がおられる世帯には、火災警報器の設置が必要であると考えておりますことから、火災警報器設置に対する助成制度を前向きに検討してまいりたいと考えております。

また、町では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方に、ご希望により、緊急事態が発生したときに消防署などに連絡される緊急通報装置を貸し出しております。火災警報器の設置とともに、緊急通報装置の活用もあわせてお勧めするところであります。

町といたしましては、今後とも高齢者の安全・安心な暮らしを守り、社会福祉の増進に努めてまいりたいと考えております。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名3、住民の安全・安心についての要旨(2)を、中島住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 中島優一君 登壇〕

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、私のほうから、件名3、住民の安全・安心について、要旨(2)、住宅火災警報器と防火帯と防火水槽についての中の、空き家の取り壊し条例化と空き家再生等推進事業についてお答えいたします。

空き家は私有財産であり、所有者かその相続人が自主的に適正な維持管理を行う義務があります。空き家となりかなりの年数が経過し、人が生活できない廃屋となっても、同様に所有者等が自主的に管理しなければなりません。行政等が一方的に取り壊すことはできないものであります。

町では、これまで空き家となってから相当の年数がたち、屋根や壁等が老朽化して周辺住民に危険を及ぼすおそれがある老朽危険家屋について、所有者等に、取り壊しを含めて適正な管理をお願いしてきているところであります。

ただ、中には複雑な相続問題や所有者の生活困窮などの理由により対応していただけない事例があります。

町では、このようなことから、昨年度より、空き家の所有者等からではなく、老朽危険家屋がある地元町内会や地区から、所有者が県外に移住し連絡先がわからないとか、適正な管理をお願いしても生活困窮などの理由により対応していただけないなど対応に苦慮していると町に対処要請があり、町で当該廃屋の状態を確認し、老朽危険家屋と認める場合には、所有者等に適正な管理の指導を行い、この指導を受けて取り壊し撤去される案件に限り、取り壊し等の費用の2分の1以内、上限50万円の助成を行う「朝日町老朽危険家屋等撤去促進事業補助金交付要綱」を制定し、老朽危険家屋撤去に努めているところであります。

昨年度はこの事業により5件、今年度はこれまでに2件、合わせて7件が取り壊しされています。

ご質問の、空き家関係の条例化につきましては、空き家問題が近年全国規模で深刻化していることから、国レベルでの法整備が必要でないか議論がなされているとの情報もあり、その動向を注視していくとともに、内容を確認していきたいと考えております。

国土交通省の空き家再生等推進事業につきましては、老朽化の著しい住宅が存在する地区において、居住環境の改善を図るため空き家の除去及び空き家の活用を行う事業であり、空き家の所有者特定に要する費用や除去等に要する費用に対して助成が受けられます。

ただ、空き家除去後の跡地活用が必要になりますが、用地の取得費、取り壊し後の用地活用整備費は補助の対象にはなりません。

事業の実施には、空き家と土地所有者の意向確認や、土地の取得を誰が行い、空き家除去後の跡地活用整備費や管理をどうするかなど、取り組むには幾つかの課題があり、地元からこの事業趣旨に沿った要望がありましたら、地元と町で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間議員。

2番（水間秀雄君） 予防医療のことについてでありますけれども、口腔ケア事業、そしてまたピロリ菌やいろんなものが町でたくさんやられておるわけですが、もう少し皆さん方に知らせていく、そういうものを、広報とかいろんなものに載せてありますけれども、やっぱりちょっとまだ宣伝不足ではないかと思うわけであります。

このことによって大変町民の皆さんが健康で生活しておられるわけで、口腔ケアなんかというのは非常に喜んでおられます、家庭の人がですね。それで、ずっと続けていくということで、ひとつ感謝申し上げるわけです。

それで、その宣伝の仕方、年寄りの人たちというのは、やはり広報やそういうものに載っておっても、なかなか読まないわけですよ、見ない。チラシで入っておっても、チラシなんかあんまり見ないというものがありますので、何かうまい方法でお知らせすることができないかということをお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

清水健康課長。

健康課長（清水明夫君） 議員さんがおっしゃいますように、なかなか高齢者の方々には、広報紙を読んでおられるとか、ケーブルテレビを見ておられるとか、このような形では行っているのですけれども、見ておられない方もおられるということでありまして……。

先ほどの口腔ケア事業についてでありますけれども、この口腔ケア事業については対象者が限られておりまして、在宅でおられる要介護者の方につきましては、何らかの形で介護サービスを受けておられます。その介護サービスを受ける際にはケアプランを作成するというところで、必ずケアマネジャーの方が絡んでおられると。そういう方々を通じて、ほぼ、100%と言えませんが、かなりの高い率でお知らせはしております。

そのほか、先ほども申し上げましたけれども、広報紙、それからケーブルテレビというような形のほかに、ダイレクトメールという形もやっているものがございまして、ただ任意接種の類いに関しましては、それぞれ積極的に勧める気持ちはあるのですけれども、ダイレクトの個人勧奨は行っておりません。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間議員。

2番（水間秀雄君） よくわかりました。

できるだけ高齢者の方が受けていただけるように、また努力をしていただきたいと思います。

それと、住宅リフォーム助成の制度についてですが、これは本当に町民の皆さんが喜んでおられるわけです。事業者も喜んでおるし、それで今後ずっと、やはり建築組合、建設業協会、職工会、この方々がぜひとも続けてやってほしいということを要望しておられますので、ひとつまた続けてやっていただきたいと思います。

今、その点をもう一度町長さんから、やるかやらないかをはっきりと答弁をお願いします。
議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ただいま26年度予算の編成作業の真っ最中でありまして、私はこの住宅リフォーム、町民の皆さんに活用していただいているというふうなことから、来年度からやめる理由はないかなというふうに考えているところであります。

朝日町の財政力も限られておりますので、前向きに取り組んでいきたいと考えております。
議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間議員。

2番（水間秀雄君） ひとつよろしくをお願いします。

では、次、海岸防災林の整備についてお伺いしますが、去年、私、県にも写真からみんな持っていったのですが、250本近くが枯れていたんですよ。それで、県へ要望した後、去年伐採したわけですが、この伐採した後の、伐採した木。それが山積みになって、ほったらかしになっておると。長いまま倒れておるのもあります。それと、不思議なことに、1メートルほどの高さから切つてあるところもあるんですよ。そして、その下を見ると、穴が数え切れないほどあいていて、要するにカミキリムシが入って行って、そこで……。そこから、またほかへたつていくと。そういうことが考えられますので、やはりぱっと見た瞬間、一瞬入善町のほうからでも見ますと、「いや、マツクイムシ、養殖しておるがないが」と。これほどまでに言われるほどやっぱり雑なやり方をしてあります。それで、去年切つたのかなと思うと、その倒れた松の木に草が巻きついて、そういう状態。そして、木にはすごく、無数の穴があいていて、そこから次の新しいものに移っていく。そして、今、大きな松の木が3本、伐採してないですよ。大きいやつがやられていない。小さい適当な、直径30センチぐらいのはやってあるけれども、60センチ近くのはやっていないとか、そういうことが今あるので、やはり県が責任を持ってやるということも言っておると思いますので、県に要望に行つたと

きも言っておりましたので、町がお金を使ってやるのではなしに、やはり県へ要望して、県でやっていただくと。

それと、赤川のほうでは、国土交通省のところなのですが、国土交通省は堤防から海側はやるけれどもこっちはやらないということで、なかなかやらない。それで、県へ強く要望すれば、県が仕方なくやるというような話も聞いておりますので、そういうところを強力で県へ言っていて、県でやっていただくと。そういうことで、ひとつ町が頑張っていていただけないかと思いますが、どうでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 今ほど言われました、伐採をして現地に置いてあるのは、多分、施業といいまして、通常の保安林を維持管理するために伐採をしたものであろうかというふうに思っております。中には、議員言われるように、病気にかかったものも含まれておるかもしれませんが、基本的にはそういうことで、施業に伴うものの伐採木というふうに伺っておるところであります。

また、議員言われましたように、先ほども答弁でお答えしましたが、これから3月の冬場にかけて、病気にかかったものについてはある程度確認をいたしておりますので、それらの木を切り倒して、それを運び出すという作業もお答えしたとおりでございます。そういうような形で処分をいたしたいというふうに考えておりますので……。

この事業につきましては、当然ながら、県の補助をもらいながら森林組合等が事業主体となりまして処理をしておるものであります。

今後とも、そういったご意見に対して積極的に事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水間議員。

2番（水間秀雄君） とにかく朝日町でやっていけばお金はかかるわけで、県でやっぱりやらせるというのは原則であると思っておりますので、私たちも県へ今度行って、また要望して、要望書は出してあるのですが、ひとつ町のほうからも強力で県へ要請していただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

[【蓬澤議員の質問へ移る】](#)

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は60分とし、午後 1 時から再開をいたします。

（午前 11 時 58 分）

〔休憩中〕

（午後 1 時 00 分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） 5番の蓬澤博であります。平成25年第4回議会定例会におきまして、ただいま発言のお許しを得ましたので、さきに通告してあります3件について質問をさせていただきます。

第1点目は、危機管理についてであります。

並行在来線問題にどう対応するのか。泊高等学校の存続問題にどう取り組むのか。あさひ総合病院の経営健全化にどう取り組むのか。これらの問題は一目ぱらぱらのようにありますが、それぞれが密接な関係にあることをきのう、きょうの質問で皆さん、おわかりになったかと思っております。

まず、並行在来線問題であります。

新幹線開業まであと1年3カ月ほどになりましたが、経営移管される在来線と新幹線駅とのアクセス、在来線の変わらない利便性に関して、どのような要望活動を行い、どのような成果があったのか。また、今後どのような要望活動をしていくのか、教えていただきたいと存じます。

我が町、朝日町は、富山県の東端の町であり、新潟県との接続がどのようになるのか。泊駅や越中宮崎駅はどのように改修、改善されるのかを教えていただきたいと存じます。

次に、泊高等学校の存続問題であります。

県立高校の再編に関して、1学年3学級の高校は再編の対象になっているようであります。これで行けば、現在の泊高校は再編の対象となり、どこかの高校と統合されることとなります。

泊高等学校が再編されれば、全生徒の3分の2近くの生徒が北陸線を使って通学していることを考えると、泊駅の乗降客数が1日当たり片道200人程度の減少となります。利用客数の減少により、ますます北陸線の利便性が損なわれる可能性が大であります。

1町1校を前提に、また泊高等学校が再編の対象とならないように、現状の1学年3学級、もしくは1学級増として福祉関係の学科を設置し、あさひ総合病院の看護師不足や有磯苑等介護施設の介護士の不足に対応するような検討を早急にまとめ、県に要望される等されたいかがかと存じます。

特色ある高校として、地域に必要とされる高校として存続する必要があります。この問題

に今までどのように取り組んできたのか。今後どのように県に対してなされていく所存なのかをお伺いいたします。

【答弁：町長】

次に、あさひ総合病院の経営健全化等に取り組むのか、お伺いをいたします。

今年度、経営健全化検討委員会が設置され、6月3日に第1回目の委員会が開催されました。その後、11月末に第2回目の委員会を開催し、報告書を取りまとめる予定であるとのことでありました。

日程の都合で第2回目の委員会はまだ開催されておりませんが、2回の委員会開催で経営健全化に関する方向性が出せるのかどうか、お伺いをいたします。

2回で方向性が出せるならば、それにこしたことはありません。しかしながら、本当でしょうか。この点について教えていただきたいと存じます。

また、医師、看護師不足にどのように対処するのか教えていただきたいと存じます。

泊高等学校の存続に関する問題が絡んできますが、いかがでしょうか。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

第2点目は、朝日町のまちづくり、観光資源開発についてであります。

泊中心市街地の開発は今後どのように進展していくのか教えていただきたいと存じます。

今後開発されるであろう福祉センター、その周辺の利活用をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、泊2区自治振興会からの要望に空き家・空き店舗対策に関する要望がありますが、どのように対応されるのかをお伺いいたします。

【答弁：企画政策室長】

次に、観光資源開発についてであります。

朝日町は、海拔ゼロメートルから3,000メートルまであり、風光明媚な町であります。海、野、山、それぞれにたくさんの観光資源があるといいながら、積極的に活用されているとは言いがたいと思われま。今後どのように開発し、利活用していくのかをお伺いいたします。

例えばヒスイ海岸であります。ヒスイ海岸といいながら、関係する施設整備、環境整備がなされているとは言いがたいと存じますが、いかがでしょうか。

野においてはさまざまな史跡がありますが、もっと整備されたいかがでしょうか。

山では、宮崎太郎と北陸の宮に関する施設整備、朝日岳へのアクセスに関する道路等の施設整備があります。ソフト面・ハード面、両面で整備しなければいけない部分がたくさんあります。

新幹線開業で交流人口の拡大を図るのであれば、足りない部分の整備を図る必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

【答弁：商工観光課長】

.....

第3点目は、農業用水に関することであります。

いずれも朝日土地改良区から要望書が出ているものであります。

まず、農業用水路の改修事業にどのように対応するかということであります。

小川頭首工から取水し、小川の右岸、左岸かんがい用水を供給している小川幹線用水路は、建設から約40年以上経過しており、老朽化が激しくなっております。平成20年度に富山県が実施した用水路健全度調査により、早急に改善の必要があるとの調査結果が出されたところであります。

一部施設の構造的欠陥が施設全体に重大な影響を及ぼすこととなり、通水機能低下につながります。この用水は農業用水のみならず、町民の生活に密着した地域用水としての防火・消流雪機能や水質浄化作用、生態系保全機能、親水機能など多面的機能を有する公の水「公水」として、町民の安全・安心の確保に大きく寄与しているものであります。

そこで、お伺いいたします。

水路改修事業の実施に当たり、農家負担軽減に取り組んでいただきたいと存じます。現状では町10%、農家15%の負担率であります。この町負担率を増やし、農家負担率を軽減する方策について検討をお願いいたします。ぜひ負担軽減に、前向きにご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に、農業用水を利用した小水力発電事業に対する補助についてであります。

昭和40年代から今日まで、朝日町の発展とともに小川幹線流域の農地面積が約12%減少しております。また、社会構造の変化により農家戸数が減少しており、施設の適切な維持管理にかかる一農家当たりの負担の増大につながっております。

県では地域用水環境整備事業を実施し、発電による売電収入を充当することにより土地改良区の維持管理費の軽減を図ることを目的として、農業用施設を利用した小水力発電所建設を予定しているところであります。朝日町土地改良区においても、小水力発電を計画しております。

つきましては、この小水力発電事業に対する建設補助について格段の配慮をいただき、補助していただけるようお願いを申し上げます。

【答弁：農林水産課長】

なお、きのう、きょうの代表・一般質問で非常に丁寧な答弁をいただいておりますが、再質問の時間をかなり減らしておりますので、以上の3点について簡潔明瞭な答弁をお願いし

たいと思います。

以上で私の質問とさせていただきます。

.....

議長（水島一友君） ただいまの蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 蓬澤博議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、件名 1、要旨(1)の並行在来線の諸問題にどのように取り組むのかということであり
ます。

平成27年3月に北陸新幹線、長野・金沢間が開業することに伴いまして、並行在来線であり
ます北陸本線、直江津・金沢間の経営がJRから新潟、富山、石川各県の第三セクターに
移管されることはご案内のとおりであります。その運営のあり方を検討するため、富山県で
は、平成17年度に、県、市町村、民間団体の代表からなる富山県並行在来線対策協議会を設
置いたしました。本年1月に経営計画概要（最終）が取りまとめられたところであります。

また、本年6月には、富山県並行在来線対策協議会にかわり、県民のマイレール意識の醸
成や県内外の利用客の利用促進などによる並行在来線の経営安定を目的とする富山県並行在
来線利用促進協議会、現在はあいの風とやま鉄道利用促進協議会が発足をし、利用促進に向
けたさまざまな取り組みを検討しているところであります。

朝日町は県の最東端に位置し、高齢化が進んでいることから、町民の日常生活を支える重
要な交通機関としての継続性や県境をまたぐ利用者の利便性を確保することに重点を置き、
並行在来線対策協議会を初め、県への重要要望活動、町村会や新川地域推進協議会の要望活
動、市町村長会議などの場で、並行在来線に関する要望をこれまでも行ってまいりました。

要望内容といたしましては、市町村の負担の軽減や将来にわたる経営安定化、特急列車の
存続または代替列車の運行、ダイヤのパターン化、運行本数の増便、糸魚川駅までの直通列
車の本数確保、黒部駅どまりの列車の泊駅までの延伸、JRから移譲される駅舎などの鉄道
資産の譲渡前の改修などであります。

出資額、拠出額につきましては、決定した事項であります。運行本数におきましては、
先日の代表質問にもお答えいたしましたとおり、本数は現在の38本が確保されているものの、
そのうち34本は泊駅始発着であることから、泊駅を通過点として利用する場合は、泊駅での
乗りかえを余儀なくされることとなり、利便性という点では、現状よりも大きく低下いたし
ます。

また、関西・中京方面へ向かう場合、JRの特急列車が金沢駅始発着となることから、金
沢駅まで在来線で行くか、もしくは黒部宇奈月温泉駅、富山駅から新幹線に乗り、金沢駅で

さらに乗りかえなければならず、こちらも不便になると言わざるを得ない状況であります。

11月の知事とJR西日本社長との面談の中で、現在1往復とされております泊・金沢間の快速列車が3往復に増便する方針が示されました。多少は改善されるものの、まだまだ不十分と考えております。

ただし、経営計画概要で示されております運行本数は、あくまでも基本ダイヤのイメージとされており、ダイヤの概要が決まるのが開業半年前、詳細が決まるのが3カ月前とされておりますことから、これまで以上に粘り強く県及びあいの風とやま鉄道に対し、利便性が向上するダイヤ編成を要望してまいります。

あわせて、駅舎の老朽箇所の修繕やバリアフリー化、駐車場を整備して、鉄道の利用を促進するため、駅周辺にある、JRが持っている所有地の譲渡なども要望してまいります。

次に、泊高校の存続問題にどのように取り組むのかのご質問にお答えをいたします。

さきの加藤議員の一般質問でもお答えをいたしました。平成22年4月に富山県立高校再編前期計画として、普通科以外の1学年4学級未満、3学級以下の高校を中心に、10校が5校に統合されたところであります。

その前期計画の検証として、本年8月に第1回県立高校再編前期計画の評価と今後の課題に関する検討委員会が開催をされました。さらに、11月には第2回目の会議があり、県立学校再編前期計画の評価と今後の課題の取りまとめ作業がなされているところであります。

現在、後期計画としての具体的な再編目標はまだ決まっていない状況にありますが、今後の生徒数減少に伴う再編を含めた高等教育のあり方が来年度以降、後期計画として議論されるところであります。

泊高等学校は、当町にある唯一の高等教育機関であります。町の活性化及び住民の活力創出等に、その存在は多大なる影響を及ぼすものであります。泊高等学校の統廃合は、町における重要課題の1つであると認識をしております。地域に根ざした学校として、そして町のシンボルとして、存続に向けた取り組みを推し進めていかなければならないものであります。

このような考えのもと、本年6月に富山県知事に町の重要要望事項として要望行動を行うとともに、9月の定例会以降、地元選出県会議員と高校再編前期計画の検証状況について協議を行い、検討委員会の状況を注視しながら、県議会と手を携えて存続に向けた行動をしていくことを確認したところであります。

さらに、泊高等学校の校長先生、教頭先生にもお会いをいたしました。町の泊高校存続への強い思いを伝えたところであります。校長先生からは、朝日町の泊高等学校存続への思い

は県に確実に届いておりますといった話を伺ったところであります。

また、県教育長会議においても、町の教育長より泊高校の存続を訴えたところであり、教育委員会とも心を1つにして、泊高等学校の存続への強い思いを伝えてまいります。

今後、後期計画において、再編の対象となり得る普通科3クラスの県立高校が全て統廃合となった場合、繰り返しになりますが、当町は県下で高校がない唯一の自治体となります。これはあってはならないことであります。高校生のJR及び並行在来線の利用による経営面でのプラス効果、当町における町民の活力の源であり、経済にも大きな効果をもたらすなど、高校の存続が町の全体に及ぼす効果は計り知れないものがあります。

今後とも、観光ビジネスコースの取り組み、泊高等学校への住民の熱い思い、アーチェリー部等の部活動、中高連携事業の継続など、学校の特色をPRするとともに、県の検討委員会の動向を注視しながら、県関係部局に事あるごとに働きかけ、中高生や地域の皆さんの生の声などもそこに織り込んで強く訴えていきたい。また、庁内関係部署が連携をして、さまざまな機会を通じて泊高校の存続に向けて取り組んでまいっていく所存であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

以上、件名1の要旨(1)、(2)について私のほうから答弁をさせていただきました。

残余のご質問については、担当課長から答弁をさせます。

.....

議長（水島一友君） 同じく件名1、危機管理についての要旨(3)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長(山崎秀行君) 蓬澤博議員の件名1、危機管理について、要旨(3)、あさひ総合病院の経営健全化等にどう取り組むのか、お答えいたします。

あさひ総合病院の経営健全化の取り組みについては、昨日の代表質問にもお答えしましたが、病院の経営体制のあり方や役割などを協議することを目的に、今年度、あさひ総合病院経営改善検討委員会を立ち上げたところであります。6月に第1回の委員会を開催し、来年の1月23日には2回目の開催を予定しております。

その中で、各委員から提案された意見をもとに取りまとめられた報告書が作成され、開設者である町長に提出されることになっております。まずは、その報告書の内容を十分に酌み取り、経営健全化に向けた方策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

今年度においても、診療材料のさらなる経費削減に努める一方、収入増に向けて、NPO法人病院経営支援機構と診療報酬の強化策に取り組んでいるところであります。ことし7月から10月の4カ月間で約900万円の収入増となっており、その効果が数字としてあらわれてきております。今年度は昨年度より常勤の内科医師1名減の診療体制ながら、4月から9月までの上半期において医業収益は約2,100万円の増であり、このまま推移すれば昨年度並みの数字になるものと考えております。

次に、医師、看護師不足解消にどのように対処するかとのご質問にお答えいたします。

医師の確保につきましては、依然として厳しい状況が続いております。派遣元である富山大学附属病院における研修医のマッチ者、マッチ者というのは、昨日もお話ししましたが、臨床研修を行う病院と研修希望者の組み合わせが合致した人数。要は病院と研修医の相思相愛といえますか、その割合が募集定員の約6割、平成25年度ですけれども、富山大学では44名の募集の中でマッチングしたのが26名ということで、約6割にとどまっております。このことは大学の医局自体が医師不足であることを意味しております。医師の派遣を大学に頼らざるを得ない当院にとりましては、厳しい状況が続くものと考えております。

看護師の確保については、看護師養成機関へ出向いての募集活動や富山県ナースセンター、ハローワークなど多方面への求人活動を継続的に行っておりますが、思うような採用に結びつかない状況が続いております。

また、新川医療圏内に看護師養成機関がないことも看護師不足に拍車をかけているものと

推察しているところであります。

このほど自民党医療問題調査会が4年制看護大学の設置を県知事に要望したとの報道がありました。新川医療圏内に看護学校が必要との思いがあることから、今後の富山県における設置場所を含め、予算化に向けた動向に注視し、近隣の自治体や議会、関係機関と協議、連携しながら、その設置場所の誘致に取り組んでいく必要があるものと考えております。

さらに、医師や看護師等の医療職の待遇と職場環境の改善も重要であると考えております。医師につきましては診療手当等の拡充、看護師については、介護福祉士を増員し、病棟勤務者の夜勤時間数の軽減等の業務改善を図りたいと検討しております。

いずれにいたしましても、医師、看護師の確保は、経営に直結することから、病院の最重要課題と認識しており、その確保に向けてさまざまな方策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今ほど蓬澤議員から、経営改善検討委員会、2回でいいのかというご意見が、指摘がありましたけれども、実はこの2回というのは、伊関教授のほうから「2回でいいでしょう」というお言葉をいただいております。伊関教授につきましては、昨年当院で行われたあさひ総合病院の、病院を考える検討会のその前段で講演もしていただいておりますし、また富山県内の自治体病院協議会でも講演をいただいております。

そういうことで、富山県内の自治体病院には、それなりの造詣の深いものをお持ちの方だと思っておりますので、先生の言われる範囲内で報告書を取りまとめていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、朝日町のまちづくり、観光資源の開発についての要旨(1)を、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名2、朝日町のまちづくり、観光資源の開発についての要旨(1)、泊中心市街地再開発の進展はどうなっているのかについてお答えをいたします。

現在の泊市街部は、後継者不足等から廃業・休業する商店が多く、以前の中心市街地、商店街としての活気が失われつつあり、空洞化が深刻な問題となっております。

泊市街部の活性化は、当町のまちづくり・発展に直結する重要な課題の1つであり、泊市街部の活力を取り戻し、賑わいを創造するための拠点づくりを精力的に取り組むことが不可欠であります。

このことから、町では、泊市街部の活性化及び元気の再生について総合的な検討を重ねてまいりました。その結果、新しい図書館と明治記念館の一体的な整備を核といたしまして、教育・文化・うるおいゾーン、そしてもう1つは、買い物支援やふれあい広場、イベント広場等を配備した五差路周辺複合施設を拠点とする商業・賑わい・ふれあいゾーン、そして、現在あります福祉センターの再整備によりますリフレッシュ・レクリエーションゾーンといった3つのゾーンの整備及び展開を進めているところであります。

さらには、まちバスを泊市街部への足として欠かせない交通手段とするとともに、複合施設完成後の各種イベントの開催や既存商店とのタイアップ並びに空き店舗の有効活用によりまして、先ほど申しあげました3つのゾーンだけではなく、周辺の活性化により、泊の街に訪れてみたくなる、泊の街を歩いてみたくなる、そういう仕掛けを盛り込んでいくことでそれぞれのゾーンが単なる点と点ではなくて、線として、そして面としてつながり合い、泊市街部全体の活力と賑わい創出を加速・増幅させるものと考えております。

議員ご指摘のように、泊2区自治振興会から、歩いて暮らせるまちづくり、みんなが集まる居心地のよい活動拠点をつくってほしいと。それを目指して、空き店舗を活用した趣味やふれあい等の各種教室、大会等が開催できる活動拠点を確保してほしいといった旨の要望をいただいているところでございます。

その要望をもとに、町といたしましても、それぞれのゾーンをつなぐ動線の重要性を認識いたしまして、泊地区自治振興会から上がっております活性化策、そして事業の継続性を検討しながら、自治振興会と手を携えてまちづくりを進めていかなければならないというふう

に考えております。

それぞれのゾーンの施設についてのスケジュール等をお話したいと思います。

新図書館と明治記念館については、来年、平成26年の秋、11月のオープンに向けて、現在工事を進めているところでございます。また、先ほども答弁いたしましたが、五差路周辺複合施設につきましては、再来年、平成27年の春のオープンを目指しまして、現在実施設計に取り組んでいるところでありまして、平成27年度、来年4月から、早々、整備工事に着手してまいりたいというふうに予定しているところでございます。

また、現在図書館と町社会福祉協議会等が入っておりますあさひ福祉センターにつきましては、現在も泊の街なかにある体育館として多くの方々に利用されているところでございます。今後、耐震補強工事を施工することで、よりリフレッシュとレクリエーションにふさわしい体育館となるよう、リニューアルしてまいりたいというふうに考えております。また、一部を取り壊せば駐車場が広がるということで、街なかの駐車場としても機能を充実したいというふうに考えております。

この福祉センター、体育館の再整備の時期につきましては、図書館、明治記念館、そして五差路の周辺複合施設の整備完了後ということで、入居しておられる団体が新しい施設に移行した後の整備となりますので、平成27年度以降の整備になるものというふうに考えているところでございます。

また、泊市街部につきましては、それぞれの3つのゾーンを最大限に生かしまして、核となる施設が泊市街部全体で有機的に結びつくことで、多くの人の流れをつくりたいと。そして、魅力あるエリアとすることで、それでできるものというふうに考えております。

そして、これが泊市街部だけではなく朝日町全体を捉えたまちづくりと活性化につながるものと考えておりますので、今後、議会の議員の皆さん、そして関係団体としっかり手を携えながら、泊市街部の活性化及びまちづくりを着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名2、朝日町のまちづくり、観光資源の開発についての要旨(2)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） 私のほうから、件名2、朝日町のまちづくり、観光資源の開発についての要旨(2)、もろもろの観光資源をどのように開発し利活用するのかにお答えいたします。

朝日町は海拔ゼロメートルのヒスイ海岸から3,000メートル級の朝日岳、白馬岳などを主峰とする北アルプス連峰まで豊かな自然が広がる風光明媚な町であります。

「日本の渚・百選」「快水浴場百選」に選定されているヒスイ海岸は、夏の海水浴客はもちろん、ヒスイ探しや釣りに訪れる方も多く、また朝日岳については、毎年3,000名を超える登山者が訪れており、北又までのタクシー助成も大変好評をいただいております。

ゼロメートルから3,000メートルの間に多様な自然や景観、歴史、文化、そして食といった観光資源、観光素材があり、多くの方に来訪していただいておりますが、それらの多くは観光単体として存在し、集客力もさほど大きくないことから、一層集客のため新たな仕掛けづくりが必要と考え、現在さまざまな取り組みを行っております。

朝日町を楽しんでもらうため、今年度、国の緊急雇用を活用いたしまして、エコツーリズムの企画・運営に実績がある事業者に、町の観光素材を生かした体験・交流型の旅行商品の造成を委託しているほか、観光地の魅力アップ事業として、地域課題の解決等を目指す大学コンソーシアム事業として、富山県立大学と町が連携して町の観光の問題点を洗い出し、大学から町の特性に合った観光戦略の提案がされることになっております。

富山県と参画市町村がタイアップする観光PR県市町村タイアップ事業においては、負担金に応じた枠組みこそありますが、観光の公式ガイドブックの作成や中京圏地下鉄での中づくり広告、旅雑誌・グルメ情報誌への掲載、代官山の有名書店での富山県フェアの実施等々、町単独では決してできない都市部を中心とした観光PR活動を行っており、新幹線開業をきっかけとして経済が活性化する観光となるよう基礎づくりに取り組んでおります。

また、昨年度から並行在来線の利用促進や駅周辺の活性化を目的とした越中宮崎駅周辺活性化検討会を開催しており、地元住民代表や商工観光関係者の皆様からご意見、ご提案を受けながら検討してまいりました。すぐに取り組めるもののほか、予算確保が必要なものや中長期的なものなど数多くのご意見、ご提案の中で、できることから整備を進めていくことといたしました。

意見の多くは、駅の活用及び駅周辺の活性化はヒスイ海岸を中心として集客を図る必要があり、そのためにはオートキャンプ場やパークゴルフ場、城山などといった周辺観光地や施設とのハード面での連携、宮崎地区、境地区、笹川地区、商業者や宿泊業者など関係者が協力し合い、イベントなどのソフト事業を展開していくことなどが提案されました。さらには、それらを実現するためには、駅舎の利活用はもちろんのこと、観光客でも町民でも、誰でもが利用できる核となる観光交流拠点の整備は欠かせないとのこと意見もありました。

町といたしましては、ヒスイ海岸を中心とした周辺の観光地整備が必要であると考えており、来年度には、ヒスイ海岸周辺における整備について計画し、効果的なソフト・ハード両面からの整備を進め、ヒスイ海岸を拠点として町内に点在する観光資源との連携を図った、住んでよし、訪れてよしの観光地となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、用水の改修等に対する補助についての要旨(1)、(2)を、小川農林水産課長。

〔農林水産課長 小川雅幸君 登壇〕

農林水産課長（小川雅幸君） 蓬澤博議員、件名3、用水の改修等に対する補助についての要旨(1)、農業用水路の改修事業にどのように対応するのか、要旨(2)、農業用水を利用した小水力発電事業についてどのように対応するのかにお答えをさせていただきます。

全国でもトップレベルの質と量を誇る恵まれた水環境にある富山県では、古くから農村部で耕地整理が行われ、とりわけ朝日町におきましては、明治30年代から舟川新地区を皮切りに、土地改良事業等において、農地を含めた農業用水路が整備された経緯がございます。

そのような中で、朝日町土地改良区より、小川幹線のストックマネジメント事業が要望されてきたところであります。当事業につきましては、小川左岸、議員がご質問のとおり、羽入地内から小川左岸を通りまして泊地区までに至る、受益面積が737.7ヘクタールの水路であります。

この事業につきましては、平成24年度に構造物の診断を行いまして、更新するのか、または長寿命化を図るのかという診断がなされまして、その結果、長寿命化事業が適当という診断のもとに改良区のほうから事業提案されているものであります。

当事業につきましては、国が50%、県が25%、市町村が10%、地元が15%という負担率となっております。その中におきまして、富山県では土地改良事業の推進特別補助金というものを設けているところであります。これにつきましては、県の補助率、上限5%といたしまして、2分の1は町が持つということを条件に交付されるものであります。

当水路につきましては、農業用水路の多面的機能、特に消雪ですとか防火水槽等へのかんがい用水として機能が高いことから、町といたしましても、土地改良事業の推進特別補助金を受けて、地元負担の軽減につなげたいというふうに考えているところであります。

次に、小水力発電の対応についてであります。再生可能エネルギーであります水力を活用した小水力発電事業が国策として推進される中、年間を通じまして豊富な水量が確保できる富山県内には、昨年末現在で21カ所の小水力発電所が稼働をいたしております。

当町におきましても、朝日町土地改良区が事業主体となり、平成26年度から平成28年度までの3カ年事業により、山崎地区の小川頭首工から取水する農業用水を利用した小水力発電所の事業計画が進められておりますことは、ご案内のとおりでございます。この水路につきましては、先ほどお答えした水路と全く同じ場所でございます。

小水力発電事業により売電された電力収入は、土地改良区が管理する農業用水利施設の維持管理に充てられるだけでなく、将来を見据えた施設の更新や改良、自然災害等に備える資金として積み立てることが可能であり、また二酸化炭素の排出量が極めて少ない施設でもありますことから、地球環境の負荷軽減にもつながるとされているところであります。

農業を支える土地改良区施設の健全な維持管理を今後とも持続あるものにしていくためにも、小水力発電所の建設事業に向けた応分の負担につきましては、新年度予算措置も踏まえ前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） かなり時間も経過しましたので、私のほうからもう単刀直入に質問しますので、答弁も簡単明瞭、単刀直入にお答えいただきたいと思います。

まず、今、小川農水課長から答弁いただきました件であります。

まず、水路改修については推進特別補助金の制度を適用して、端的に言うと5%町負担を増やして、農家負担、地元負担を5%減という形で予算措置をしたいという答弁でありましたが、それでよろしいでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） まだ予算編成中でございますけれども、そのような方向で進めさせていただきたいというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） ぜひその内容で予算措置を進めていただきたいと思います。

強いて、あわよくばという思いではありますが、実質2.5%が町負担、5%を上限として半分ずつ県・町負担という形になりますので、できれば町が思い切って5%負担していただいて県のほうに2.5%回すのではなくて、最初からの2.5%を県に回すと。そうすると、町が15%、県が2.5そのまま増えます。そうすると、農家負担が7.5という数字になりますので、そのあたりも念頭に置いて予算積算時に考えていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

ついでに、小水力発電については新規の事業でありますので、負担比率、補助比率の定めは特にありません。ありませんので、格段のご配慮をお願いしたいと思うのですが、予算措置としてぜひお願いをいたしたいと思います。

議長（水島一友君） それは質問ですか。

5番（蓬澤 博君） はい。

議長（水島一友君） では、答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） さきのストックマネジメント事業の後段につきましては、検討させていただきたいというふうに思いますし、発電部分につきましても、県との応分の負

担というふうに考えておるところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） ぜひ予算措置化をしていただくよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に移ります。

冒頭の質問であります。並行在来線、泊高校、あさひ総合病院の経営健全化というこの3つは、泊高校を中心にしてそれぞれに並行在来線の問題があったり、あさひ総合病院の問題があったりする構図になっているかと思えます。

先ほどの加藤議員の質問のとき、加藤議員、最後に、これ、政治力の問題です。政治の判断で決着する問題であるというふうに加藤議員、最後に言っております。これに対して、町長の答弁、もう一度お願いをいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 「政治力」というふうな言葉は、私はあまり使ったことがないのであれですけども、誠心誠意、理を尽くして、そしてやっぱり私は何といても、町民の皆さんの大きなバックアップをいただくことが必要かなというふうに考えております。

泊高校存続のためには、町だけ、町長だけということでは問題が大き過ぎますし、先ほど来言っておりますように、教育委員会とも、教育長とも同じ思いで取り組んでおりますので、ぜひひとつ議会議員の皆さんの力もおかりしなければいけないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 加藤議員も重々承知をした上で、政治の問題であるという願いをしたと思います。教育長の答弁も、そういう内容であったかと思っております。当局、町民の皆さん、そして議会が一丸となって、町長を先頭に県のほうにお願いをし、成就しなければいけない問題だと思っております。改めてその思いをもう一度お聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、全国の自治体でこの高校存続についてどのような取り組みがあるのか全て知っているわけではありませんけれども、ある山陰の島の高校が統廃合の対象に

なったということで、一番心配したのはやはり島民でした、住民でした。その人たちが立ち上がって、そして何としても高校を存続したい、させたい。何ができるのかというふうなことで、大きな力になって、今日、その高校は全国から生徒が集まるような学校になっていると、定数も増えていると。もちろん存続しているというふうなところも聞いております。

これは先月の町村長大会の場でも紹介をされた例であります、それ以外にも、町としてそれでは泊高校の存続に何ができるのか。泊高校だけでいいのか。町民の小学校、中学校の児童、生徒を含めたいろいろな思いが、学力を向上させるだとか、けさのニュースでもありましたが、英語力を高めるというふうなことも必要ではないかなというふうに思います。

そういうふうな中で、泊高校から多くの国立大学への進学だとかというふうなことになってくれば、私はおのずと生徒の確保も困難ではなくなってくるのではないかな。少なくとも町民の皆さん、議会の皆さん、そして全ての皆さんに訴えたいことは、来年初めに行われまず入試、定数120であります。来年だけでなく、これからも定数を切るようなことのないような形にしていかなければいけない。それが私は県に対する大きな力になるのではないかなというふうに考えておるところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） この問題、この12月定例会から始まっておる問題ではありません。ちなみに言えば、9月議会で加藤議員が代表質問したとき、この問題を取り上げております。なおかつ、そのときは町長答弁という姿勢で臨んでおりました。9月から12月までかなり時間を経過しておるわけですが、存続という、行為というか、中身が伴わない形でしか町長の頭の中にこの問題がないのではないかと思います。

なぜならば、先ほど教育長が答弁された中で、地元の問題であったり、どういう形ですればいいのか、4点ほど言われました。その内容を町民、議会とともに当局がしっかり考えて、どうすれば県当局に訴えかけることができるか、どうすればこの問題を解決することができるかということを読み取っていくのが町長の仕事ではないかと思っております。いま一度、お願いをいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 泊高校を、先ほども答弁の中で言いました、1学年3クラスでいけないのかという問題もあります。そして、やはり私は町民の大きな声でもって、「泊高校、朝

日町に必要なんだ」、そのような運動も必要であろうというふうに思います。何より町長がその先頭に立たなければいけないと9月議会でも加藤議員の質問に対してお答えをしたところであります。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） あまりこれで押し問答はしたくありません。ただ、非常に残念であります。9月議会で質問した中身を改めて、そのとおりのような答弁でありまして、1町1校も、私、質問で言いました。1学年3学級で存続できる方法を探る必要もあるのではないかと質問もしました。やっと今ここで、そういう方法もあるではないか。こうしたらどうかということの入り口に入ったような気がします。なぜ最初の答弁でそういう答弁が出てこないのか、非常に不思議であります。ビジョンがないから決められないというのは、まさにこういうところに出てきているのではないかと思います。

あまりこれを言いたくありませんが、やはり町長独自でビジョンを持ってリードしていただかないと、きのう、きょう、我々が質問していることを何ら解決することはできないのではないかと思います。これについてももう一度お伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 冒頭の答弁でもお答えをいたしました。今の県教委が検討している基準というのが、前期再編計画の中ではそのような基準があったというふうな中で、それでも平分校の存続という形も実現をしておりますし、何より私は高等教育の場が各自治体には最低1つあるのだと。そのことは答弁でも申したつもりでありますし、それから9月以降の取り組みについてもお答えをしたつもりでありますので、十分であったかどうかは、ただいまの議員の認識でありますけれども、これからも県議会、そして学校当局の情報等も把握しながら、まさにこのことこそ私は町民の力をおかりしなければいけないことであるというふうに思います。

そのような中で、町が何ができるのかと。実は九州のある小さな町では、生徒の、児童の学力向上のために町が塾を開いて、そして外国で修行をしてきた人を講師に招いて語学の勉強をしたり、あるいは学校のOBの人を頼んで専門の勉強をやっていただいておりますので、あらゆる方策も考えながら皆さんと一緒にやっていかなければ

ればいけないと考えているところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤議員。

5番（蓬澤 博君） 後期高校再編の検討の中身が見えないであるとか、伝わってこないということを伏して、少しでもいいから負担を軽減してほしい、されたらいいなという思いが見え見えのような気がするのです。そのあたりを、本当にさっき言いましたように、ビジョンを持ってしっかりと進めていただきたいんですよ。

これ、きょう、学校の問題だけでもありません。並行在来線についてもそうです。当町の基本姿勢、どうやって先方に伝えてそれを理解してもらって飲んでもらうか。「当町の」という部分がこの町には欠けているのではないか、交渉する際にですね。その点、しっかりと念頭に置いて、もろもろの交渉をしていただきたいと思います。

それと、病院の開設者である町長にお伺いをいたします。

医師不足、これはいろんな問題があって、さっき事務部長が説明されたとおりであると思います。じゃ、具体的に看護師不足、介護士不足はどうしていくのか、これについてビジョンをお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 医師不足、看護師不足については、全国的にそうだからという思いは、全く私は持っておりません。これまでも、先ほども答弁の中で言いましたが、県に対しては、特にへき地の枠としてきている、朝日町はへき地の指定がないわけですが、そのようなことでも1人派遣をさせていただいている。実はもっとたくさんの医師を抱えている病院でも派遣をされているわけですが、そこを削ってくれとはなかなか言いにくい部分もあるわけですが、引き続いてやっていきたい。

それと、県が富山大学、金沢大学でやっております地域枠の医師も、これも本当に機会あるごとにというぐらい、ことしも4回ほど行っておるわけですが、これこそ県の金で勉強してもらっておる人たちですから、真に必要な公立病院に、あさひ総合病院ということで、実は先月も町村会の要望行動の中で、私のほうからそのことについて発言をさせていただきました。

看護師につきましても、実は看護師の問題はもっと深刻なのかもしれません。それは、看護学校に生徒がそろわない。そして、医師の増員については国の政策としてあるわけですが

れども、看護師についてはそれが無いというふうなことから、一層深刻な問題であるというふうに考えています。先ほど病院の事務部長が答弁いたしました、そのようなことを実現するためにも、私も努力をしていかなければいけないというふうに思います。

看護師とか医療従事者については、随時採用試験を行っているところであります。この前も2人の受験生の面接をさせていただきました。ぜひその人たちに地域医療を守っていただくということから、来てほしいというふうな思いが強くあります。

それと、高等学校における看護科の話もさきにありましたが、これについても、さきの泊高校の校長先生との懇談の中でも話をしました。今日、看護師になるには、3年では資格が取れないということもありまして、それより何より、普通科高校の存続に今こそ力を入れるべきときであると私は決意をしているところであります。

議長（水島一友君） 時間になりましたが、要望等があれば発言を認めます。端的にお願いをいたします。

5番（蓬澤 博君） 今の最後の答弁で、看護師養成の学科の問題は、今の泊高校の学級増であるとか、定員増のところにはそぐわないとはっきりと明言されました。それはそれで構いません。

ただ、きのう、きょうの山崎事務部長の答弁の中で、富山県議会の自民党医療問題調査会が県に看護師養成機関の設置を要望したと。このニュースをやっぱりいち早くとらまえて、じゃ、その養成所を新川広域圏、新川介護のエリアに設置するとか、そういう要望活動をするとかという活動も当然必要になってきます。そういうところに一生懸命熱意を注いでいただきたいと思います。

それと、事務部長がきのう、きょう言っておられます。病院に介護福祉士を増員して、看護師の負担を軽減していきたいという思いがあります。これもやっぱり早急に飲んでいただいて、対処していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

[【水野議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分とし、2時10分から再開いたします。

（午後 2時01分）

〔休憩中〕

（午後 2時10分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水野仁士君。

〔6番 水野仁士君 登壇〕

6番（水野仁士君） 6番の水野仁士です。出がらし寸前のお茶を入れたような質問になりますが、質問をいたします。

来年6月の任期満了に伴う町長選に再出馬する意向を示され、意欲ある再出馬に向けたマスコミ取材発言をされ、町の高齢化が進む中でやらなければならないことがまだまだたくさんあると述べておられますが、このことにふれた笹原議員の代表質問の中での答弁を聞いた限りでは、出馬意欲の原点である高齢化の対策は、町長の声とは思われないビジョンの少ない発言ではないでしょうか。

今日までの議会との対応関係や、高齢化率37%以上、県下一の高さを誇り、それに加え人口減少が加速度的に増していく現在、町全体の勢いが失われ先細りとなっている中、観光交流人口の拡大、その他の人口交流の拡大を目指し、大きな人口の流れをつくらなければならないと思う。

若者の定住問題、企業誘致や町所有の土地利活用、その他問題はたくさんありますが、私が申し上げたことを、町内外からの活力を呼び込み、それを生かし、いかに底上げをし、町全体に勢いを取り戻すかなど、その他諸問題、課題、難問山積の町政をいかにかじ取りされるのか、出馬に向けたビジョンを再度お尋ねいたします。

【答弁：町長】

.....

議長（水島一友君） ただいまの水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 水野仁士議員の一般質問にお答えをいたします。

議員からのご質問は、出馬表明について。町長のビジョンが低いのではないかなというふうなお言葉もいただきました。

朝日町には解決すべき課題はたくさんあります。働く職場が少ない、足りない。そのようなことから、企業誘致も大きな課題となっております。人口減少につきましても、深刻な問題であります。若者の定着、あるいは子育て環境の整備、町の活性化にも大きな影響を与えるとともに、先ほど来お話のあります泊高校の存続にとりましても、児童・生徒数の減少というのはマイナスの要素であると考えております。町の経済にもまた、人口が減ることによって大きな影響を及ぼすものであります。

新幹線開業まであとわずかとなっていることから、観光の問題にもふれました。1年3カ月となりました。滞在型の観光にも力を注いでいかなければなりません。また、商店が撤退する中で、町民の買い物をすることも不便になってきた。このことも深刻であります。

町がそのような状況の中で、今、町長としてやらなければいけないことは何なのか。やはり高齢化が進む中で公共交通の充実、これもまたしっかりとやらなければいけない任務であるというふうに思っております。

このような状況の中で、県内で一番の高齢化にある朝日町において、本当に町長として何を掲げて、また実行しなければいけないのかというふうなご指摘であったかと思えます。

実は、私は今、朝日町の行政、あるいは政治を動かしている大きな力の1つに高齢者の皆さんの力があるというふうに考えています。例えば、当町においては、自治振興会や町内会は、それぞれの地域の協力があってすばらしい運営がなされております。その中心になっていただいております方々の多くが65歳以上の方であります。

このほかにも、もちろん事業を営んでおられる方、働いておられる方など全ての町民の力で町の経済は動いているのではないかな。また、今日の朝日町を築いていただいた方々も、これらの皆さんであると思っております。

私は、町政を運営するに当たり、これからも皆さんの身近な声をお聞きし、聞くだけではなくして、力をかりていかなければいけないと考えております。

町長就任以来3年半の間、多くの町民からご提案とご協力をいただいております。さきの

質問でもお話ししましたが、一例を挙げますと、既存住宅リフォーム助成、これも多くの皆さんにご利用をいただいております。昨年度、今年度、合わせますと200件ぐらいの利用をいただいているというようなものでありますが、この制度もできたきっかけは何かといたら、先ほども答弁でありましたが、朝日町の建設関係の皆さんの提案があって、それに職員のいろいろの知恵を加味して、朝日町の耐震化率は県下でも低いほうだというふうなことで、昭和56年以前の建物については耐震診断をしてもらおうということで、その費用は県と町で全部持ちましよう。逆に言うなら、県が持っている残りの部分については町が持ちましようというふうなことで始めた事業であります。

口腔ケアについてもしかり、朝日町の歯科医師会のお医者さんのほうから提案があって、それで私もそこで初めて寝たきりのお年寄りの皆さんの実態をお聞きする中で、寝たきりといえども、あるいは認知症が進んでいたとしても、1人の人間としてその人の尊厳を守るために口の中をきれいにする、これは大切なことだ。そして、それがひいては誤嚥性肺炎、気管のほうに物を詰まらせて亡くなるのが少なくなるんだというふうな話をそのとき歯科医師からお聞きをしましてこの制度をつくったわけであります。

高齢化が進んでいることを決して私は自慢しておるわけではありませんが、その人たちが本当に最後まで安心して暮らせる朝日町にしていくためには、高齢者が住みやすい町にしていくためには、私の力、もちろんその観点が必要であります、これも町民の皆さんの協力をいただいでやれることであると考えております。

議員、観光についてもおふれでございました。私は、このすばらしい、これは口ですばらしいと言ったら本当は表現は悪いのですが、心癒やされる、この自然に囲まれた朝日町。その自然を大切にすることでなくして、観光資源として活用する。しかし、私はその前提として、町民が暮らしやすい町であれば、町を訪れる人もきっと魅力を感じていただける町だというふうな考えております。

また元に戻るような話になってしまいましたが、高齢者が安心して過ごせる町にしていくことが、それは制度だけではありません。例えば2次交通、公共交通だとかそのようなものも、町民が便利になれば観光客にとっても便利になることであるというふうなことを言いたかったわけですが、そういうふうな観点で私はこれからもこの問題をしっかりと町民と協力しながら取り組んでいきたい。

少子化につきましても、本当に私は町の将来を考えると大変心配であり、深刻な問題であると考えています。平成24年度の出生者数が49名というふうな状況の中で、これは企業誘致

をしたらすぐ解決するという問題ではないと思います。やはり先ほど来ご質問のありました晩婚化だとか結婚しない人が増えているとか、そういうふうなことについても町が何ができるのかということをお話を議会議員の皆さんと一緒に、同じ方向を向いてこの問題を解決していきたいというふうに考えているところであります。

繰り返しになりますが、町民の皆さんの力と、そして職員の力を合わせて、もっとよりよい、一層よりよい朝日町にしていきたいとの思いを強く持っているところであります。

質問に対するまともな答弁になったかどうかですけれども、ぜひひとつ議員のこれからのご協力もお願いをいたします。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） それでは、ちょっぴり再質問をいたします。

町長は風邪を召されたのか、元気のないように見受けられます。これから年の瀬に向け、年未年始はあります。どうか体をご自愛なさっていただきたいと、かように思うわけでございます。

それでは、けさの新聞では、脇氏、再選出馬表明と出ていました。私の質問は、ちょっと色あせた感は否めませんが、これは、11月29日の新聞報道では、12月の定例議会で正式に表明されるとなっております。正式にせよ、非正式であれ、表明は表明だと私は感じております。この表明については1社だけの報道ですが、これは新聞社のすっぱ抜いた特ダネだったのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 11月29日付のある新聞に、これはすっぱ抜かれたのかというご質問がありますが、取材を受けたことは事実であります。共同記者会見という場ではございませんでした。そういうことです。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 意欲を持っておられるのはそれで結構でございます。

本来ならというか、私らに言わせれば、12月議会のこの本会議で出馬表明されるものかなと思っていたものですから、改めて聞いたようなわけでございます。

それでは、町長の、何と申しますか、人柄だと思いますけれども、リーダーシップのないように見えますとともに、何となく、話を聞いておっても、ビジョンの少ないように感じます。

そういう中で、町長は、きのうからの答弁なり話の流れを聞きますと、こういう言い方はちょっと失礼なのですが、高齢者ばかりの施策を述べておられると私は思っております。また、私に言わせますと、高齢者を支えている若い人たちの施策はないのかと。

そこで、老若男女の声も聞き町政を運営するのが町長の仕事だと思いますが、いかがなものでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員も十分ご承知のとおり、朝日町で18まで生まれ育って、その人たちが多くは、進学も含めてですが、外へ出られるというふうな状況の中で、少なくとも大学へ行っておられる方の半分だけでもふるさとに、朝日町に帰ってきていただければ、今日のこのような状況はないのかなというふうに思っております。

企業誘致、本当に、私はそのことを口で言っておるだけだというふうに思われ、事実の問題として、企業を持ってくることが今日できていないというふうな中で、「おまえの言うことは信用できんだ」と言われれば、それは受けとめざるを得ないのかなというふうな中で、先日の報道でしたか、県に医薬品の会社がという話がありました。

私も2回ほど大阪へ企業訪問する中で、「何とか」と言うわけですが、それでは何がセールスなのかと。水と災害が少ないと電力と言うのですが、それでは相手の心にまだひとつ届いていないのかなと。例えば製薬会社であれば、この薬の県であります富山で、今ほとんどが中国から薬草を購入していると、買っているというふうな中で、それでは朝日町で和漢なり漢方なり、何か栽培ができないのか。そして、そこにそれが産業にならないのか。あるいは、休耕田に植えることによって、それが有価物、価値ある物にならないのかというふうなことを、実は大学のその専門の先生とも先日お話しさせていただいたところであります。

まだまだこれからの話であります。そのような、もう1つ売りをつくる必要があるのかな。それは製薬会社についての話であります。それ以外のことについても、研究をしなければいけないし、努力が足りないのだらうと思います。

そういうふうなことを思うと、皆さんのまた知恵や力も提案もいただければありがたいなと思っておるところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 特に会社誘致のお話もございました。また、そこへ入っていく前に、私はこの朝日町の人口、1万三千四百何十人の人口の中で、15歳から64歳の生産年齢というのが7,200人余りだと。その中で、後は65歳以上の方が5,000人おられると。これも先細りの1つかと思います。

そこで、どうしても、やはり若者を呼び込み、それができなければ観光面でも何か交流人口を起こし、町の人口を増やすわけではないのですが、交流人口を増やすと。

いつかの新聞でありましたけれども、長野県の小布施町が約1万1,000人の町であると。と

ころが、観光については、観光客が110万人以上、小布施のほうへ見えておられると。そういったような町独自の施策も考えながらやっていただきたいと。

町長は、町民の声を聞きとよく言われます。私は、その町民の声をよく生かした政策や

町民の声と言われますが、声というのは十人十色だと私は思っております。というのは、エゴの固まりでございます。我田引水と思います。十人十色のどの声が町民の声になるのか、またどのように十人十色の町民の声を吸い上げているのか、町長にお尋ねをいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員もご承知のことではありますが、町民の声は、私は1つでも町を変えることになるということ、先日、テレビを見ておって思いました。石川県のある小さな町、朝日町よりも小さな町ですが、そこに演劇の立派な舞台があると。それは何かというたら、仲代達矢さんがたまたまそこに来て、どこかお店でぼそっとしゃべったことが能登演劇堂という劇場をつくるきっかけになった。そのとき仲代さんがぼそっと言ったことが、「ああ、こんなところで演劇の練習ができたらいいな」という一言が人口の、そのときのテレビの話では、北海道から九州から演劇を見に来るといふうな話がありましたが、決して私は演劇を呼ぶということその例を言ったわけではなくして、本当にその一言、ぼそっと言ったこと、つぶやきがきっかけになる場合もあるんだろうというふうに思っております。

ぜひひとつ私のアンテナはさびておるかと思ひますし、感度はよくありませんので、皆さんのぼそつとを、つぶやきをまた教えていただければありがたいなと思ひます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 1人のつぶやきも声だと言われます。そこで、私も、議員の声も町民の声だと思っております。脇町政になってから、議員も提案型の質問をよくしておられると思ひますよ。私ら野党議員は、町長のズボンの裾を踏んでおりませんよ。一歩進んだというか、町から外、外から町へ呼び込むようなビジョンが町長には私は欲しいと思っております。そういう中で、何となく話を聞いていますと、守りの施策が多いのではなからうかと。これについて一言お願いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 申しわけありません。守りから攻めへというふうなこともかもしれませ

ん。それは、全ての町の政治についても言えることだろうと思います。

具体的に何を指して言われたというわけでもないのだろうと思いますけれども、本当に小さな町であっても、やれることはやると。その決意も必要だろうと思います。

私もこの3年半の間、いろいろ町民の皆さんにも迷惑をかけたこともございました。そういうような中で、町民の皆さんに安心いただけるような町長にならなければいけないと常々思っております。

ぜひひとつ、皆さんと一緒に、議会と一緒に、町民と一緒に朝日町を変えていくんだという決意で、その先頭に立たせていただければと考えておる次第であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 私に言わせれば、町長は「町のおやじ」でございます。おやじの、この、何と申しますか、力強い、前向きの声による、勢いのある企画立案、そういったような施策を聞きたいものです。さきにも言いましたが、何となく守りの答弁がちらついていると。そういうふうには私らの目に映るわけです。

それとともに、何となく、聞いておっても大きな方針が見えないと。そういう中で、この衰退の一途をたどっておるといった言葉を言ったらちょっと語弊がありますが、先細りになっていく町全体をやはりどう考えるかということも大変だと思います。

しかし、これも町民だけではできません。やはり町、町長なりがそれなりの仕掛けをしないと、町民の皆さんもついて来ません。その中でいい言葉なりを町長は拾って、町当局、また職員の皆さんと知恵を出し合ってやっていってほしいと。

それと、私らも脇政権になってから、議員の皆さんは提案型の質問をしておるとしておりますので、そういうこともまたよく頭に入れておいてほしいと思っております。

それと、さきにも言いましたが、町所有の土地利活用について何か町長は考えておられますか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 町の所有する土地というので、使われたい、使う予定のない土地について、既にこれまでの議会でもって、どのようにするのかという私の考えは述べてきたところであります。

それは、町民が利用していただけるのであれば、どんどん売れる物は売っていきたくないと。

そして、今回、初めての試みとして、近い将来使う予定のない町有地についてアパートを民間の力で建てていただいて運営をしていただいていると。このことは、タイムリーなというか、今朝日町に求められていた政策の1つではなかったかなと。おかげをもちまして順序よく行っておりますが、そのようなことをこれからも、ただ単に遊んでおる土地を売るだけではなくして、どのように町民が利用できるような土地にしていくのか。それがひいてはまちづくりにもつながってくるのではないかなというふうに考えておりますので、そのような観点でもう一度見直すこともやっていきたいなと思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） 朝日町も結構これで持つておる土地があるかと思えます。それをやっぱり有効に使うのも1つの方法かと思うわけです。

そういったようなことで、早くこの利活用については、町長のやはり大きなリーダーシップで何かしらの方向性を見出していきたいと、かように思います。

それでは、さっきのとちょっと話がまたずれますが、ちょっと……。

今までの脇町政と私ら野党側、議会との関係の対応でつまづくことも、最初のころもありました。いつも非は非、是は是というような関係でございませぬが、そこらへんは、町長はどのようなスタンスでおられますか。

〔声を発する者あり〕

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は与党だとか野党だとか、あまり意識しているつもりはありません。私も特別公務員として全ての町民に奉仕する立場であるというふうに、この間、ずっと自分に言い聞かせてきたつもりであります。

議員の皆様も、まさに全体の奉仕者という形での側面もあるわけでありませぬ。ですから、私はそのような、きのうも一部分にありましたが、所属するところによって色分けをすとか、あるいはそれ以外のことで……。

好き嫌いの範疇とこの問題とは絶対にはっきり分けなければいけないというふうに考えております。好き嫌いで町政はやれるものではないと思っておるところであります。

議長（水島一友君） 水野議員、町政についての質問でありますので（声を発する者あり）、いろんな話、だんだんずれていっておりますので、もとへ戻してください。

ただいまの答弁でよろしいですか。

水野議員。

6番（水野仁士君） それでは、先ほども言いましたが、人口減少が加速度的に増加していると。そういうことで、住民課長にお聞きしますけれども、この要因といたしまして、先ほども言いましたけれども、子どもが、町長も言っておられたように、50人未満しか生まれていないと……

議長（水島一友君） 水野議員、その質問は通告にありませんので。

6番（水野仁士君） あっ、そう。

議長（水島一友君） はい。

6番（水野仁士君） あ……。その中の1つの話です。

そういうことで、通告はして 受け取り方だと思いますよ、話の内容とすれば。

通告にないと言われれば……。でも、私は関連があると思って質問をしておったわけです。少子化問題、若者の定住の問題、観光交流の人口の拡大、一応そういったようなことも書いておきました。それが通告にないと言われれば、ちょっと私には理解できません。

議長（水島一友君） 水野議員の質問を見ておりますが、それまでずれていくと質問にはなりませんので、先ほど、ほとんどの質問が終わっているのではないかなと思いますが。

6番（水野仁士君） わかりました。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（水島一友君） 以上で一般質問を終了いたします。

議案の委員会付託

議長（水島一友君） お諮りいたします。

上程されております、議案第61号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第4号）から議案第74号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）までの14議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第61号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第4号）から議案第74号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）までの14議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす14日、15日は休会、16日は総務産業委員会、17日は民生教育委員会、18日は総務産業委員会、民生教育委員会を再開いたします。また、19日は議案調査日とし、20日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時46分）